

新しい「中国学」の 構築に向けて

加々美 光行

はじめに

一九八九年十二月マルタでブッシュ大統領とゴルバチョフ書記長の米ソ首脳会談が開催され冷戦終結が謳われたのち、今世紀後半の約五十年間世界を支配した東西冷戦体制が崩壊して、今日まで早くも七年の歳月が経過した。さらに二つの世界戦争を経験した激動の世紀二十世紀もいよいよあと四年で幕を閉じようとしている。

このような時期に、二十世紀がいかなる世紀であったか、また東西冷戦体制が今世紀の歴史にどのような刻印を残したかを検討することは、ポスト冷戦の二十一世紀の国際関係をより良いものとして築くためにも、不可欠な作業であ

る。実際、この数年、二十世紀世界史に対する評価と、ポスト冷戦の国際秩序に関する論議が、世界各国の政治学者を中心にさまざまに取り沙汰されるようになった。

ところで二十世紀の歴史とポスト冷戦体制に関する日米学者の論議には、共通して決定的な欠落が見られる。すなわちアジア・アフリカ（以下、A Aと略す）に対する歴史認識が全くと言ってよいほど欠落しているのだ。ここではあたかも二十世紀と冷戦時代に、A A民衆は人類史を動かす主体として存在してこなかったかのような前提に立っている。

冷戦後のこの数年間に学界に論議を呼んだ著作として、ここでは、一九八九年『ナショナル・インタレスト』誌夏期号に掲載されたフランシス・フクヤマの「歴史の終わり？」と、同じく九三年『フォーリン・アフェアーズ』誌

夏期号に掲載されたサミエル・ハンチントンの「文明の衝突?」、さらに九六年五月に刊行された田中明彦の『新しい中世』（日本経済新聞社）の三著を代表的著作として上げておこう。小稿では紙幅の関係からフクヤマの著作のみを批判的に取り上げ、他の二著については必要に応じて結論部で取り上げることにする。この批判作業を通じて、日本と中国、さらには日本とアジアの二十一世紀の未来構築に役立つ新たな二十世紀史観を提起するのがここの目的である。それはまたおのずから日本の「中国学」の現状に對する批判になるとともに、新たな「中国学」を築くための基礎的認識を提供することを目的としている。

I 西欧近代の逆説

非西欧世界の無化

フクヤマは『歴史の終わり?』の中で、二十世紀の歴史をイデオロギーの対立によって大きく区分し、前半期を自由主義対全体主義の対立、後半期を自由主義対共産主義の対立として説明し、この二大対立のいずれにも自由主義が勝利したとする。そして自由主義の完全勝利によって、二十世紀末の現在、自由主義に對抗しうる有力なイデオロギーやイシュー（難題）がもはや登場し得なくなつたとし、それゆえ歴史は終わりに行き着いたと評価している。念の

ために言えば、フクヤマは共産主義を社会主義と必ずしも区別していない。しかも共産主義を本質的には全体主義と同質のものとみなしている。その意味では二十世紀全体を自由主義対全体主義の対立として一元的にとらえているとも言える。

いずれにせよフクヤマが語る自由主義、全体主義、共産主義という二十世紀を彩る三大イデオロギーは、いずれもヨーロッパ起源のものである。それゆえ二大対立の主要舞台はヨーロッパ世界を中心に考えられることになる。しかしこのようなヨーロッパ中心史観は著しく首肯し難いものがある。同じ二十世紀の歴史を列強諸国によつて植民地支配隷属を強いられたA A世界に視点を据えて見るなら、評価はフクヤマとまったく別様のものとなるからだ。

まず最初にフクヤマの歴史把握の枠組みを見ておこう。

フクヤマは歴史を動かす動力として、人間の「気概 (Thymos)」の意識作用を強調する。「気概」とは人間が自分に誇りを感じ、他人から価値ある存在として認知されたいと望む欲望を指している。つまりそれは人間がこの世に現に生きている、また生きてきたことの証しを求める「存在証明」(生存の証し)への欲望にほかならない。自由主義社会の経済的要求をめぐる競争も、現象的には「経済的パイ」の分捕り合戦に映るが、本質はそうでなく、たとえば低賃金を自己の人間的尊厳を踏みにじる象徴と見なし、

それゆえにその引き上げを求める感情に根差しているといふ。この感情が「気概」にはかならないと、フクヤマはいふ。

さらにフクヤマはこの「気概」を自由主義イデオロギーと密接にかかわる市民的自由や市民権の概念と結び付けて解釈する。すなわち市民的自由⇨市民権は本質的にこの「気概」に由来する人間の尊厳を守るための権利と自由を意味する。ところでフクヤマはアメリカにおける人種（黒人）差別問題に言及して、差別の原因は黒人の貧困による物質的欠乏それ自体にあるのではなく、貧困によって黒人がこの「気概」を喪失し、それゆえに白人には黒人が「透明人間」としか映らない点にあると述べる。「透明人間」とは、その場に人間が存在すると認識され得ない事態を意味する。つまり黒人は白人にとつて人間と見なされず、無に等しいということだ。

すなわち「気概」を持たないために、市民的自由や市民権が人間の「存在証明」とつて必須の権利であると自覚も認識もできない者は人間と見なされないということである。この点こそがフクヤマのいう自由主義イデオロギーの原点にほかならない。以下、若干この点に補足的説明を加えておく。

人間が「気概」を市民的権利と結び付けて自覚的にその価値を認めるようになったのは、啓蒙時代を経過して以後

即ち自由主義が確立した近代以後のことだ。むしろそれ以前の伝統社会にあつても「存在証明」を求める「気概」を持つ人間は存在した。この意味でフクヤマは「気概」を人類史に普遍的なものと考えている。だがこの「気概」を持つことを市民的権利として普遍的に価値付ける認識は、近代前には社会的に存在しなかった。伝統社会では大半の人々が大工の子は大工に、農民の子は農民に、子が親の道を歩むことを当然として受け入れた。配偶者についても親族または共同社会があてがう相手を疑いもなく伴侶として受け入れた。そこでは「存在証明」を求める要求は微弱にしか働かず、また高い価値を持つとは認識されなかった。

イギリスの場合十五世紀から十七世紀にかけてと十八世紀後半から十九世紀初めにかけて、二度の土地困い込み⇨エンクロージャー運動で大量の農民が都市へと流出し、さらに産業革命がこの過程を促進したことから、たとえば子が親の道を歩むのを当然とした伝統社会が崩壊し、この「存在不安」の中から社会的に「存在証明」を求める要求が普遍化した。同様に一六二〇年メイフラワー号に乗つてアメリカ大陸に渡つた最初の移民は、旧体制⇨アンシャン・レジームから自由になることの代償として「存在不安」を強いられた人々であり、それゆえに「存在証明」を自覚的に求める市民権の概念へとやがて行き着き得る自由移民だつた。

問題は、「気概」を持つ要求を市民的権利として普遍的価値とみなすようになった自由主義者が、この価値を否定したり無自覚だったりする者を人間と見なさなくなるという「逆説」が生じる点にある。黒人を人と見なさない白人の存在はその典型例と言える。

フクヤマの解釈とは異なつて、黒人が「透明人間」と見なされるに至つた原因は、黒人が貧困によつて「気概」を失つたことにあるのではない。アメリカ黒人の祖先は自由移民ではなく、もともとこの「気概」を襲奪された奴隷だったからだ。かれらは十六世紀東アフリカで開始された奴隷貿易が十八世紀に全盛期を迎えるとともに、大量の黒人奴隷としてヨーロッパ大陸とアメリカ大陸に送り込まれて、歴史的に生み出された。奴隷としての黒人は、元来「存在証明」を求める「気概」そのものを忘却するよう長期の暴力的強制によつて仕立て上げられた存在でしかなかったのである。

一七七六年のアメリカ独立宣言は「自明の真理として、すべての人は平等に造られ、造物主によつて、一定の奪ひがたい天賦の権利を付与され、そのなかに生命、自由および幸福の追求の含まれることを信じる」と謳つたが、黒人奴隷は当然、この「すべての人」に含まれることがなかった。さらに一八六三年リンカーン大統領が「奴隷解放宣言令」に署名したのちも、黒人に対する厳しい社会的差別が

持続した。黒人差別を撤廃する「新公民権法」が最終的に成立したのは、それから百年余を経た一九六八年のことである。

同様なことは同じく近代的人権・市民権の価値を高く謳つたフランス革命の「人および市民の権利宣言（一七八九年）」についても言い得る。フランス革命二百周年記念の一九八九年に、フランス革命の虚像を剝ぐ著作がタブーを破つて多数公刊されたが、その一つルネ・セデイヨが暴露したフランス西部農村のヴァンデにおける三十万―四十万人におよぶ大虐殺の悲劇は、その有力な例証である（邦訳『フランス革命の代償』草思社）。

このアメリカとフランスの市民権概念における人権上の差別の構図は、西欧列強のアジア・アフリカⅡA Aに対する植民地侵略支配の構図と何一つ変わらない。「存在証明」を求める「気概」を普遍価値と自覚する市民的意識は、同時にそうした自覚や意識に目覚めない民衆を人とみなさず、いささかもその人権を認めない深刻な差別を引き起す。一方で独立宣言や権利宣言によつて人権の普遍的価値を高く掲げた近代西欧世界が、アフリカ大陸から黒人奴隷を強制連行し、また十九世紀以後平然と人権を蹂躪する植民地侵略支配を拡大し得たのは、このような逆説が働いたからである。

フクヤマの議論は「絶対精神」の自己実現として世界史

を解釈したヘーゲルの議論と酷似している。フクヤマの議論はヘーゲルの「絶対精神」を「気概」と呼びかえたものに過ぎない。

こうしてフクヤマは近代以後の世界史を解釈する際、AⅡ非西欧世界を無に等しいものと見なすことになるのである。

それではフクヤマが全体主義（一九二〇年代以後はファシズムとして現れる）対自由主義の戦いとして描いたものは、果たしていかなる内実を持つものだったか。この対立において非西欧世界はどのような存在足り得たのかを、まず以下に検討しよう。

Ⅱ 反植民地解放戦争の本義

——反ファシズム統一戦線の陥穽

二十世紀のAⅡ民衆の反植民地解放運動は、世界史の枠組みの中で三〇年代半ば以後、反ファシズム統一戦線の一環に組み込まれ、自由主義の一翼を担う運動として政治的に解釈されるようになった。一九三五年七月モスクワで開催された第七回コミンテルン大会は反ファシズム統一戦線と人民戦線の路線を採択し、これをコミンテルン傘下のヨーロッパ地域の共産党だけでなく、AⅡ地域の共産党にも指導方針として適用した。

たとえば中国共産党の場合、同年八月一日モスクワにいたコミンテルン執行委員の陳紹禹（王明）が中共中央・中華ソビエト政府名義で「抗日救国のために全同胞に告げる書」（八・一宣言）を発表、抗日運動を反ファシズム統一戦線運動と同列に置く方向で提起した。さらに翌三六年十二月、この八・一宣言に共鳴した東北軍閥の張学良と楊虎城が、陝西省西安で蔣介石を幽閉する西安事件が勃発。これを契機に国民党と共産党の合作による抗日統一戦線が成立した。

この一カ月前の同年十一月、日本はドイツと日独防共協定を締結、さらに翌三七年十一月にはイタリアもこれに参加し日独伊枢軸が成立した。この過程で日本はファシズム勢力と見なされたから、抗日統一戦線は反ファシズム戦線の一環を形成するものと内外に解されたのである。

中国の抗日戦争とアジア反植民地解放闘争を自由主義対ファシズムの対立軸に組み入れて解釈することは、その意義をヨーロッパ戦線における反ファシズム戦争に対し従属的なもの、後方支援的なものとして位置づけることになる。この結果、世界史を構成する要素としては、ヨーロッパの自由主義対ファシズムの対立軸のみが浮上し、アジア反植民地闘争は歴史の背後に事実上隠れることになる。フクヤマが二十世紀前半期を自由主義対全体主義（ファシズム）の対立とのみとらえて、アジア反植民地闘争を捨象したの

は、以上のような解釈に立っているからである。

ところで当時コミンテルンは中国国民党を民族ブルジョアジーの利益を代弁する自由主義政党と見なしたうえ、統一戦線の主導権を共産党でなく国民党に委ねた。このことは、コミンテルンがこの反ファシズム統一戦線を自由主義擁護を意図するものとして形成しようとしたことを意味する。

プロレタリア世界革命の実現を究極目的とするはずのコミンテルンが当時ブルジョア自由主義政党との統一戦線の形成を望んだ理由は二つある。

第一にはヨーロッパ戦線においてドイツ・ナチズムの軍事的脅威からソ連を防衛することを目的として、米英仏などの自由主義強国との同盟を結ぶ必要があったため。

第二には唯物史観の歴史発展段階図式に基づいて、資本主義発展に後れたアジアではまずブルジョア革命を支援し、資本主義工業化を促すことで大量の産業労働者プロレタリアが産出されるのを俟ち、そのうち社会主義革命を遂行するとする二段階革命論に立脚していたため。

この結果、二十世紀前半期は自由主義と社会主義は和解関係にあり、対立構図を形成しなかったのである。

にもかかわらず問題は、中国を始めとしたアジアの反植民地解放戦争を反ファシズム戦争に還元し同一視し得るのかという点にある。

ヨーロッパ戦線での連合国対枢軸国の戦争には、反植民地解放戦争の要素はほとんど含まれなかった。独仏両国の侵略を被った連合諸国はすべて独立主権国家であつて、そこに植民地侵略支配を被った国は含まれていなかったからである。それゆえその戦いは資本主義産業発展を遂げた国民国家間同士のイデオロギー対立を伴う戦争だった。

これに比して、アジア戦線の戦いは、植民地従属下にある住民による戦いを無視しては語れない。それゆえここでは連合国対枢軸国の軍事対抗、自由主義対ファシズムの戦争を主軸とみなすことは到底できない。確かに一九四一年十二月八日の真珠湾攻撃以後、日本は枢軸国の一員として英米仏蘭などの連合諸国(中国を除く)に宣戦布告したから、この点でアジア戦線にも連合国対枢軸国の戦争としての局面が存在したことは事実である。だがアジア民衆にとつては連合国に属する英米仏蘭も、日独伊枢軸三国も、ともに植民地従属を強いいた侵略勢力だった点で変わりなかった。

武器を取って日本軍と戦ったアジア民衆はあくまで植民地抑圧の長い歴史から解放されることを第一義目的として戦つたのである。それゆえ日本と同様に植民地従属を強いてきた欧米自由主義先進諸国の権益防衛のために抗日を戦かう道理などないはずだった。かりに抗日戦において、かれらが連合諸国の軍事的支援を求める場合があつたにせよ、それはあくまでも植民地解放戦争に資するための一時

的方策でしかなかったはずである。この点で抗日戦争は英、抗仏、抗蘭の戦いと、反植民地闘争の性格において同じ線上にあったのである。

こうして、自由主義の爛熟形態としての帝国主義の植民地支配に対決したアジア・アフリカⅡA民衆の解放戦争が二十世紀世界史に果たした独自の役割を無視し、これを自由主義勢力の反ファシズム闘争と同一視しその中に解消してしまふことは決定的に誤っている。

繰り返しになるが反植民地解放戦争は、列強の植民地支配の圧力に対決していたのであって、ファシズムも自由主義もともに植民地主義を伴う限り、区別なく対決すべき対象だったのである。ただ政治力学的に言えば、ファシズム台頭後、西欧の自由主義列強はその戦線をヨーロッパに集中せざるを得ず、アジアに対する植民地支配にその余力を十分割くことが出来なくなつていった。この間隙を突いて三〇年代中期に中国大陸への全面侵入を行なつたのが日本にほかならない。この結果、中国の反植民地戦争は列強の中から日本のみを集中的対象とする抗日統一戦線を組織することになった。

この抗日統一戦線において中国の国共両党が日本と敵対的關係にある欧米自由主義列強と連携関係に入ることは何ら不自然なことではなかった。だがそのことは中国の反植民地戦争が自由主義を無条件に擁護するものだったことを

いささかも意味しない。むしろブルジョア政党的性格の強かつた国民党の場合には、より自由主義に親近性を帯びていたと言える。しかし、かりに欧米自由主義列強が一九二〇年代に中国大陸で振る舞つたと同様の植民地主義的な侵略行為を三〇年代以後も続行していたなら、国民党といえどもこれと連携することは出来なかつたはずである。二〇年代中期に国民党創設者の孫文が列強との対抗の目的から連ソ容共政策を採用したのは、その何よりの証左である。

結論的に言えば、三〇年代半ばから中国の反植民地戦争が日本のみを敵対対象として欧米列強をその対象から外したのは、日本がファシズムであつたからといふのではなく、日本のみが独占的に対中侵略を全面的に拡大させたためである。それゆえ中国の抗日戦争の本質は反ファシズムにあるのではなく、依然反植民地にこそあつたのである。

もともと植民地主義侵略はファシズムの産物ではなく、むしろ西欧近代以後の自由主義が、前節で述べたような逆説によって引き起こしたものである。したがってアジア反植民地戦争の底流に一貫して流れているのは、西欧自由主義に対する批判にほかならない。

ところでファシズムもまた西欧自由主義に対する反動として登場したものである。それゆえ自由主義批判という方向性において、アジア反植民地戦争とファシズムは共通した側面を持つていたことになる。むしろ両者の間には極め

て大きな違いも存在している。以下、まずファシズムの反自由主義の本質を明らかにすることで、反植民地解放戦争との異同を明らかにする手始めとしたい。

Ⅲ 西欧近代の台頭と ファシズムの起源

ファシズムの起源とされる思想は、自由主義の弊害に対する反動として十九世紀にデンマークのセーレン・キェルケゴールやドイツのアルトゥール・ショーペンハウエル、フリードリヒ・ニーチエの思想などに当初現れたものである。ショーペンハウエルが著『意志と表象としての世界』を完成したのは、イギリスがインドでマラータ同盟軍を破って、インド植民地支配の基礎を確立したのと同年の一八一八年に当たる。キェルケゴールの代表作『死に至る病』が公刊されたのは、マルクスとエンゲルスが『共産党宣言』を書いた翌年の一八四九年のことである。同じ年上海にフランス租界が形成されたが、上海租界はこれより先一八四二年に、アヘン戦争の敗北で清朝がイギリスに不平等条約の南京条約の締結を強いられた結果、四五年にまずイギリス租界が作られ、次いでフランス、アメリカの租界が形成されたものである。さらにニーチエが最初の代表作『悲劇の誕生』を出版したのは、フランスとプロイセンの間の普

仏戦争が勃発して二年後、パリ・コミューンが成立した翌年に当たる一八七二年だった。念のために言えば、マルクスの思想もパリ・コミューンの運動におけるバクーニンの思想も、いずれもファシズムの起源と同様、やはり自由主義の弊害に対する反動として現れたものだった。

以上の経緯から分かるように、この十九世紀の時代は、ヨーロッパ社会内部に窮乏化する労働者の大群が現れて社会不安が広がる一方、パックス・ブリタニカのイギリスの世界覇権が確立してA Aに対する植民地支配が急激に拡大する時期に当たっていた。こうした時代背景の下でこの時期に、自由主義の弊害に対する反動が顕著に現れたのである。

西欧近代は周知のように産業革命を支える近代「科学」への傾倒と啓蒙思想を支える「民主」思想によって成立した。この「科学」と「民主」こそ近代的ロゴス（理性）として自由主義の形式をもって登場したものにほかならない。しかし西欧近代のロゴスが支えたこの時期までの初期産業革命と政治的統治は、早くも急速な自然破壊と人命を含む生命破壊の現象をもたらし、それゆえにヨーロッパ社会の階級矛盾を激化させつつあった。

イギリスでは十五世紀から十七世紀にかけての第一次囲い込み運動Ⅱエンクロージャーで耕地を失った農民が大量に都市に流入して産業労働予備軍を形成する一方、十九世

紀初頭には蒸気機関が本格的な産業振興に供されることで産業革命が大々的に促進された。この結果都市は急激な人口膨張によって貧困、疾病、犯罪などに日常的に苦しむようになった。一八一一年から一二年にかけてイギリス社会を襲った労働者の「機械打ち壊し運動」(ラッダイト運動)はそうした矛盾激化の典型的な現象と言える。

マルクスとエンゲルスが「共産党宣言」を書く前夜の一八四二年に、グラスゴウの某警察長官はその視察報告書の中で次のように記している。「人々が住んでいる住宅は豚小屋よりも汚い。……風通しが全くなく、住宅の周りには糞尿が山と積まれ、下水施設は全くなく、あらゆる汚物が溜まるに任せている」(Ashworth, W. *The Genesis of Modern British Town Planning*, Routledge, 1954, p. 49)。こうした生存限界線ぎりぎりの労働者の貧困と不衛生が原因して、当時イギリス諸都市ではコレラの蔓延が猛威を振るい、一八三一年から三三年までに三万二千人、四八年から四九年までには六万二千人の死者を出すまでになった。乳児死亡率も一八四一年のロンドンで一七％に達したのである。同様の社会矛盾の激発は、程度の差はあれ産業革命を経験しつつあった他のヨーロッパ諸国においても進行していた。

一方、この時期フランスは一七九九年十一月のクーデターでナポレオン帝政が確立したのち、新興ブルジョアジーと小土地所有農民を政治基盤に、英、露、オーストリア、

プロイセン、スペイン、ポルトガル、オスマン帝国などすべての周辺諸国を侵略する対外拡張策を展開し、全欧を戦乱の坩堝に導いた。

以上のような当時のヨーロッパ情勢は、産業革命を梃子とする資本主義発展とそれに呼応する自由主義が、アダム・スミスの主張するような自由放任主義の下での「見えざる手」による予定調和を作り出すものでないことを如実に示すものだったのである。

さらにナポレオン帝国崩壊後に新たなヨーロッパ世界秩序の形成を求めて英、仏、露、オーストリア、プロイセンの五大国主導下に一八一四年から一五年にかけて開催されたウィーン会議も、「会議は踊る、されど進まず」の言葉に示されたように、諸国間の利権が対立紛糾し容易に合意に達せず、この間隙を突いて一時ナポレオン復活の「百日天下」をもたらした。この結果ウィーン会議はメッテルニッヒ主導下に「王政復古」への歩みを示すまでになったのである。

ヨーロッパ世界の外部に向けた植民地支配拡大への動きが現れたのは、こうした自由主義の危機を突破するためでもあった。第三次マラータ戦争におけるイギリスの勝利(一八一八年)によるインド植民地支配の確立、ラッフルズによるシンガポールの獲得(一八一九年)、さらには一八四〇年のアヘン戦争、などがその画期をなすものである。ヨ

ローツバ自由主義はこのような非ローツバ世界への外部拡張によって、その内部世界における和解を徐々に達成していった。

IV ファシズムの本義

反自由主義と生命重視論

ショーペンハウエル、キェルケゴール、ニーチェらの思想はこの西欧近代のロゴスである自由主義の生命軽視に反発する生命重視論を出発点として誕生したのである。当時、近代的ロゴスを代表する思想として君臨したのはゲオルク・フリードリヒ・ヘーゲルの思想にはかならなかったから、生命重視論は当然、ヘーゲル批判をその中心部分に含むものとなった。

たとえばショーペンハウエルの思想は近代的ロゴスが表象にすぎない現象世界のみとらわれて、その根底に横たわる生命衝動としての意志を見ていないことを批判する。具体的に批判の対象とされたのは、ヘーゲルの『精神現象学』(一八〇七年などに示された合理主義にはかならない。ショーペンハウエルはこうした生命軽視批判を通じて、アジア思想的な仏教の涅槃思想への傾倒を示した。

キェルケゴールもまた同様に、人間の「死に至る病」としての「絶望」が、普遍的に継続的に自己のうちにあるに

もかわならず、「知らずに隠蔽されている」と述べた。ここで言う「絶望」は「生命」と呼び替えてもよい。人間は「死を持つ存在」として自己の「生命」の有限性を抱える存在であるがゆえに、無限性への想いを抱く。しかもその無限性を追い求める場合に、常に有限な「生命」を抱える自己を忘却する結果になる。この自己忘却＝自己喪失こそがキェルケゴールのいう「絶望」にかならない。もう少しこの点を分かりやすく述べよう。

人間は「死を持つ存在」としての不安、孤独につきまといわれているが、だからといって常にそれを意識するわけではない。家族から地域社会あるいは友人仲間、さらに仕事での人間関係に至るまで、様々な社会諸関係において円滑に日々が過ぎ行く時には、そのような不安や孤独から免れている。しかしひとたびわが子に対し親である自分の関係性が齟齬を来す時、また部下に対して上司である自分の関係性が亀裂を生じる時、多くの人は「死を持つ存在」としての不安や孤独に見舞われることになる。恋に破れる時にも同様のことが起きる。さらに当時の社会状況に即して言えば、囲い込み運動と産業革命によって、それまでの安定的な村落共同社会から追放され、都市に流入を余儀なくされた農民たちも、同様の不安や孤独に見舞われたのである。

ここでは一つの関係性の齟齬のほころびから自分の関係性のすべて(総合の関係性)に齟齬が波及する。人間の「綜

合の關係性」の中には常に齟齬や亀裂の可能性があるからだ。つまり親は永遠には親であり得るとは限らず、恋人もまた永遠に恋人であり続け得るとは限らない。農民もまた農民でいられなくなる危険に常に晒されている。この時人は自分が「死を持つ」存在であり、その「生命」が有限で不安定なものだという事実思い当たる。

このような時、多くの人間は自己の生命の有限性から逃れようとして自己の「存在証明」を求め、欲望に目覚めることになる。フクヤマのいう「氣概」こそ、この欲望にほかならない。たとえば人は「世界」「人類」「永遠」とかの無限なるものに自己を合致させようとする。または立身出世や金持ちになること、名声を得ることなど、つまり「世間の俗事」に自己を埋没させようとする。このような欲望を充足させることで、人は一時的に有限なる自己が「死を持つ存在」であることからくる不安や孤独を免れるかに見える。だがこの時その人はこの試みの中で、「現にある自己自身」つまり「有限な血肉を持った」親や恋人、農民、労働者等々である自分から脱出しようと欲するような「自己食尽」（自分を食い尽くす）の道を同時に歩むことになる。この点に人間の避け難い「絶望」があるとキェルケゴールは言う。

キェルケゴールはこのような「絶望」を否定するのではない。むしろ「絶望」を覆い隠さず直視し、その「絶望」

のうちに生きることが、生命を生きる道であると主張する。フクヤマとキェルケゴールとの違いは、「存在証明」を求める「氣概」の中にこうした「絶望」を見ることで、生命を直視するか否かにある。フクヤマはキェルケゴールと異なつてヘーゲルが「絶対精神」の中に「死を持つ」人間の有限な生命を含ませず、これを捨象したのと同様に、「氣概」から人間存在の有限な生命を捨象しているのである。この点でフクヤマの議論は「絶対精神」の自己実現として世界史を解釈したヘーゲルの議論と酷似する。フクヤマの議論はヘーゲルの「絶対精神」を「氣概」と呼びかけたものに過ぎないのである。

ところでキェルケゴールは本来「生命」を直視する人間は、「生命」が有限であるがゆえに、死者にしか知り得ない「死」を、生者である自己は決して「体験し得ぬ」ことをよく知るといふ。キリスト者はこの点を自覚し、「絶望」を「隠さない」がゆえに、ラザロを死から蘇らせたキリストの奇跡（『ヨハネ伝』十一章）を、「死そのもののさきが、死にいたるものでない」ことを示すものとして理解するのだと言ふ。だが実際には当時のキリスト教界は、そうした「絶望」を覆い隠していた。キェルケゴールは理性の絶対性を確信するヘーゲル思想の汎神論、思弁神学にキリスト教界が支配されることで、この人間の「絶望」すなわち「生命」が覆い隠されていると見なしていた。

「近代科学」は認識論、つまり「世界はどのようなにあるか」の問題に関心を集中し、存在論、つまり個々の「死を持つ」有限な存在としての人間の問題を捨象する。ヘーゲルがいう絶対精神の自己実現としての「世界史」も同様に、有限なる人間存在を見ずに鳥瞰図的に歴史を解釈する。このように近代的ロゴスは「不死」の前提に立つ。言い換えれば近代科学も近代哲学のチャンピオンであるヘーゲル哲学も人間生命の有限性を直視しない。キェルケゴールの批判は究極、この点に向けられていたのである。

ニーチェもまたこのような近代科学、近代的「ロゴス」を敵視していた。ニーチェは自著『悲劇の誕生』（初版一八七二年）の一八八六年新版に付した「或る自己批判の試み」と題する前書きの中で、次のように言う。

「科学性とは事によると単に悲観主義にたいする恐怖、悲観主義からの逃避にすぎないのではなからうか？ 一種の（真理にたいする）巧妙な正当防衛ではなからうか？ 非道徳的に言えば、一種の狡智ではなからうか？」「私が『悲劇の誕生』の出版」当時捉え得たものは、恐ろしく危険なもの、……ともかく一つの新しい問題であった。今でこそ私は言うが、それは科学そのものの問題であった。この科学がはじめて問題的なものとして、いかがわしいものとして把握されたのである」

ニーチェは、この近代の科学性とキリスト教界のヘーゲ

ル的な汎神論、道徳主義のあり方とを同根のものとして批判した。生命を見ようとしな近代のロゴスを乗り越える道筋としてニーチェは「アポロンのなるもの」と「ディオニソスのなるもの」の結合、すなわち理性的理知的なるものと情動的情念的なるものの結合に解決を見出した。この結合の中から生命（存在）の根源的な力を意志的に追求する「権力への意志」の誕生を見ようとする。「アポロンのなるもの」は夢的意識、「ディオニソスのなるもの」は陶醉的意識とされる。すなわち夢も陶醉もいずれも人間生命の有限性からくる不安や孤独を越えようとする意識にほかならない。一方不安や孤独を越えようとするだけで、生命に対し盲目的逃避的になることを拒否し、これを見据える強靱な意識として「権力への意志」が登場するわけである。

「権力の意志」はやはり人間の「存在証明」を求める欲望に根差すものである。その点でこの概念はフクヤマの「氣概」に近いものがある。違いは、ニーチェはあくまで有限なる生命を忘却（＝自忘却）するのでなく、逆にこれを注視する意識として、この「意志」を提起している点にある。さらにニーチェはこの根源的な「権力への意志」の最初の組み合わせ（アポロンとディオニソスの結合）が繰り返して現れるとする「永遠回帰」思想に行き着いた。

問題はニーチェが、「権力への意志」に沿って生命の根源力を追求し続ける人間存在を、キェルケゴールのように

「絶望」に付きまといわれたものと見なさず、「永遠回帰」によって「絶望」を免れることができ、それゆえに未来に人類の支配者となり王者となる「超人」となると考えた点にある。このためにその「権力意志」論と「永遠回帰」論は、二十世紀ドイツ・ナチズムによってその非民主的な「超人指導者原理」を支える哲学的基礎として利用される結果となった。

このニーチェ思想はその後一九一一年に西田幾太郎が『善の研究』の中で、意志を主客を越えた生命の根源的力としての「統合作用＝統合力」と見なし、これを宇宙統一力の発動と解釈した考え方と内容的に多くの面で一致している（弘道館版、明治四十四年発行。岩波文庫版、初版一九五〇年発行）。

結果的にこのような解決はヘーゲル哲学に存在論をつぎはぎした形にならざるを得ない。それゆえにニーチェの超人思想に影響を受けたナチズムは、生命学説をその思想的基礎に持ちながら、かえってユダヤ人虐殺という生命破壊の逆説性をもたらすことになった。ファシズムは結局、自由主義さらにヘーゲル哲学の反対物と見えて、その実は同一物の表裏をなすものだったと言えるのである。

シヨーベンハウエルからキェルケゴール、ニーチェと続くこの生命論重視の思想は、十九世紀西欧世界が内部矛盾を高めて、生命破壊、自然破壊をおこし、労働者・農民民

衆に生存限界線ぎりぎりの貧困を強いる一方、列強諸国間に利権争奪をめぐる戦争状況が頻発した時代に登場した。それは西欧近代の産業革命とそれを支えるロゴスである自由主義が、生産力の上昇を図るために有機的な生命系を無機化する生命破壊的作用を伴うこと、それゆえに決して西欧世界の予定調和的な和解原理とはなり得ないことを示すものだった。

だがこの西欧世界の内部矛盾も、十九世紀後半に列強諸国がA Aに対する植民地支配を急速に拡大してゆくことで、自国内の一国レベルの国民和解を成立させ、徐々に国民国家化を遂げる状況が生まれ始めた。むしろニーチェらはもっぱら西欧世界内部の矛盾に目を向けていたのであり、自国ドイツを含めた西欧列強の植民地支配による外部拡張にはまったく関心が向いていなかった。にもかかわらずこの西欧世界の外部拡張は依然、自由主義それ自体が地球規模で生命を軽視し破壊する作用を本質的に伴うことを示すものだったのである。

V アジアの視点 —— 西欧中心史観の批判

ニーチェは一八八八年、最後の自伝的著作『この人を見よ』を書いて、翌年には発狂してしまいが、この過程はま

た自由主義列強諸国の世界分割が急速に完結してゆく時期にあつてゐた。列強による植民地世界分割は一八八四年に開催されたベルリン会議を画期に一巡した。ベルリン会議は英、仏、伊、独、スペイン、アメリカ、オスマン帝国など列強十四カ国が参加して開催され、アフリカの全面的な植民地分割を決定したものである。

日本もまた一八九四―九五年の日清戦争の勝利によつて列強の世界分割の列に加つた。そしてほぼこれと同時に、いよいよ列強相互間の世界分割の利権を巡る矛盾が激化するようになる。とりわけ、後発の資本主義としてのドイツの国民国家化にともなう再分割要求が矛盾激化の火種となつた。

この矛盾は周知のように一九一四年バルカン半島を舞台に、最初の全面世界戦争である第一次世界大戦の火蓋が切られることで、ついに爆発した。それまで自由主義の旗の下に、かろうじて全面戦争を回避してきた西欧世界がこの破滅の結果を避け得なかつたことは、十九世紀初頭に芽生えていた自由主義に対する懐疑を再燃させ、さらにこれを激しく否定する動きをも生み出す結果になつた。

自由主義否定の胎動は、現象的には確かにフクヤマの言うようにファシズムとマルクス主義によつて始められた。まず第一次世界大戦後の一九一七年十一月、ロシア革命が勃発し、ついで一九一九年三月にはモスクワで第三インターナ

ショナル・コミンテルンが創立された。一方あたかも同じ三月にイタリアのミラノではベニート・ムッソリーニによつてファシスト党の前身である「イタリア戦闘ファッシ」が結成されたのである。

ところで同時期、二十世紀に入つてますます植民地侵略を大規模に被りつゝあつたアジア民衆が、急速に反植民地抵抗運動を高揚させつゝあつた。その勢いはマルクス主義やファシズムの台頭を凌ぐものでさえあつた。この時期に現れたアジア民衆の反植民地抵抗原理はマルクス主義やファシズムと並んで二十世紀世界史を形成する重要な要素である。ではその抵抗原理とはいかなる点でマルクス主義やファシズムと異なる内容を持つものだったのか。

まず歴史的経緯から見ておこう。

一九一八年末、第一次大戦に参戦して敗戦したオスマン朝が崩壊するが、この機に乗じる形で西アジアから中央アジアにかけてのイスラム圏で民族独立運動が急激に高まる。次いで一九一九年三月、朝鮮半島のソウルなど主要都市で反日独立を求める大規模な民衆決起（「三・一独立運動」）が始まつた。翌四月インドでガンデーの指導下に反英民族抵抗運動として第一次非暴力抵抗運動（サティヤーグラハ）が開始された。さらに五月中国の北京で学生青年を中心とした反日民族運動の「五四運動」が勃発し、全国的運動へと発展していった。

このように一九一九年はまさに中央アジアから東アジアにかけてアジア全域が植民地解放運動の坩堝と化した年となった。

ではこれらアジアの解放闘争を指揮した指導者たちはいかなる世界観を抱いていたか、いくつかの事例にそつて見てみよう。

当時イスラム民族運動指導者で社会主義者でもあり、コミンテルン内で東方諸民族共産主義組織中央ビューロー議長長の肩書きを持っていたスルタン・ガリエフは、一九一九年末モスクワで開催された第二回東方民族大会に際し「東方問題に関する決議」を起草提案したが、その中で要旨次のように主張した。

- (1) 西欧のブルジョアジーは東方に対する帝国主義支配による無尺蔵な「財源」によって自国労働者の経済的要求を満足させ、ひいては革命の到来を遅延させている。
- (2) それゆえ西欧革命はそれ自体、自己完結的な革命ではなく、むしろ東方革命こそが世界革命へのボイラー

として、全西欧を革命へと追いつめるものである。

スルタン・ガリエフのこうした見解は西欧中心の傾向ないしモスクワ中心の傾向が強いコミンテルン内部では、むしろ東方自立化を過度に要求するものとして厳しく批判される結果となった。言い換えれば、スルタン・ガリエフの見方は西欧中心の世界史観を拒否するものだったと言えた

のである。

ところでこのたぐいの主張はコミンテルン内部で孤立した意見だったのではない。インド共産党員でコミンテルン代表だったM・N・ロイもまた、これとほとんど寸分違わぬ見解を持っていた。一九二〇年七月から八月にかけて開催された第二回コミンテルン大会でロイは「民族・植民地問題についてのテーゼ」の起草にかかり、レーニンが起草した草案に異を唱えて、最終的にレーニンの勧めで「補足テーゼ」を執筆し、要旨次のように主張した。

- (1) ヨーロッパ資本主義の物質的主柱は自己の支配下にある植民地・従属国を奴隷化することによって奪取した超過利潤である。
- (2) この超過利潤によってヨーロッパの帝国主義は本国の労働貴族たちを次々に買収することができ、ひいては本国の労働者階級を自己の支配下に引き止めて置くことに成功してきた。

- (3) それゆえ植民地・従属国住民の解放運動の進展によってこの超過利潤の源泉が絶たれる時、初めてヨーロッパの資本主義制度は打倒し得るものとなる。

- (4) 植民地・従属国の解放運動の主体はブルジョア自由主義的な民族主義者ではなく、むしろ人口の大多数を占める貧しい農民と労働者である。

これに対してレーニン起草の「テーゼ」本文は、世界革

命の最終的勝利はあくまでヨーロッパ先進諸国の労働者階級を主体とする勝利によるとし、ただこの勝利のためには東方諸民族の援助が不可欠であるとしたにとどまっていた。

同時期、さらにアジアの代表的革命指導者の一人李大釗は、「五四運動」勃発前夜の一九一九年一月、雑誌『新青年』に、やはりこれとあい似た次のような主張を発表していた。

(1) 中国は目下、列強資本主義諸国の外圧を受けて、文化（孔門倫理）、社会（大家族制度）、経済（穀物農業経済）のすべての面で崩壊過程にある。

(2) この過程で全中国国民は徐々に「世界プロレタリアート」と化しつつある。

(3) 中国国民は世界規模の資本主義制度を通じた世界プロレタリアートの圧迫を受けて生まれた世界プロレタリアートである。他方列強諸国内のプロレタリアートは一国規模の資本主義制度の圧迫を受けて生まれたに過ぎない。

(4) 世界プロレタリアートとしての中国国民の苦難は、欧米のプロレタリアートの苦難より遙かに厳しい。

(5) 中国は一面的な崩壊の一途をたどりつつあるため、欧米各国の経済発展のような内発的発展の道をたどり得る可能性は全くあり得ない。

李大釗はこの二年後の一九二一年七月に中国共産党の結

成に創始者の一人としてかわることになるが、この論文執筆当時はなおコミンテルンと関係を持っていなかった。李大釗がここで中国を圧迫する世界ブルジョアジーと呼んだ実態は何を指していたか。

一九〇〇年六月義和団蜂起鎮圧のため日英米独仏伊露、オーストリア、ハンガリーの八カ国連合軍が中国出兵を行ない、北京に入城して清朝を屈服させた。以来中国は列強連合の支配下に置かれるに至った。李大釗は、こうした列強連合の中国支配を指して実感的に世界ブルジョアジーの圧迫と呼んだのである。李大釗のこの見方もまた西欧中心的な世界史観を被抑圧のアジアの側の視点に立つて強く批判するものだった。

スルタン・ガリエフ、ロイ、李大釗の三人のアジア革命の指導者の主張は、世界革命を勝利に導く決定要因を、西欧列強諸国の労働者階級の決起に求めるのでなく、列強に植民地支配されている植民地・従属国の解放運動にこそ求めたものである。

ところでコミンテルン内部でこのような批判的論点が公然と主張され得たのはなぜだろう。その理由は一九一九年にアジアの反植民地運動が同時多発的に勃発する一方、ヨーロッパの革命情勢の高揚が一転急速な後退を見せたために、コミンテルンもソ連防衛のためにはアジアの反植民地運動の後方支援に期待を寄せざるを得なくなっていたから

である。

具体的には一九一八年十月末ドイツとハンガリーで大規模な民衆蜂起が勃発し、十一月にはドイツ帝国皇帝ヴィルヘルム二世とハプスブルグ帝国皇帝カール一世がともに退位して両帝国が瓦解した。前年のロシア二月革命で既にロマノフ王朝が崩壊していたから、この時点で東欧・中欧を長きにわたり支配した三大帝国がすべて崩壊したのである。ロシア革命の指導者たちがロシアを起点としてヨーロッパ全土に社会主義革命が拡大すると確信したのも当然だった。ところが翌一九一九年一月になるとまずドイツ革命の支柱だったスバルタクス団の指導者ローザ・ルクセンブルグとカール・リープクネヒトが、社会民主党政権（革命で成立した共和国政府）みずからの手で虐殺された。ついで同年五月と六月に誕生間もないバイエルン・ソビエト共和国とハンガリー・ソビエト共和国がともに反革命暴動とベルリン政府軍の鎮圧で壊滅した。これによって西欧諸国の革命の機運は一転して急速に遠のいていったのである。

元来、ブルジョア自由主義を打倒する革命として生じたロシア革命も、この時点で革命の成果としてのロシア社会主義連邦ソビエト共和国という一国家の防衛を目的として守勢に転じることになる。これが六年後の一九二五年第十四回ソ連共産党大会でスターリンの主張する一国社会主義論につながったのである。この結果、ソ連はブルジョア

自由主義との敵対でなく、むしろ融和と提携を図る方向に転換してゆく。他方、一国社会主義論はアジアの植民地解放運動をそれ自体として支援するのでなく、ソ連一国の防衛を最終目的として、そのためにこれを利用する姿勢を強めることになった。二十世紀前半がロシア革命の勃発にもかかわらず、自由主義対社会主義の対立の時代でなくなつたのはこのためである。

こうして二十世紀前半期に西欧自由主義に対決する姿勢を示したのは、ソ連社会主義ではなくて、一九一九年を境に持続的高揚を見せたアジア各地民衆の反植民地解放闘争と、一九二〇年代半ばにイタリヤに台頭して三〇年代半ばにドイツへと拡大したファシズム勢力だった。ただし前節で見たように、後者のファシズム勢力は真の意味での自由主義の反対物でなかった。すなわち、エーリッヒ・フロムが一九四一年に「自由からの逃走」として説明したように、自由主義の矛盾に対決しつつも、かえってその逆説にからめとられるものとして登場したに過ぎなかつたからである（日高六郎訳『自由からの逃走』東京創元社、一九五一年初版）。それゆえにこの時期、西欧自由主義に本当の意味で対決し得たのは唯一、アジア民衆の反植民地解放闘争のみだったのである。

いずれにせよアジアの三人の革命指導者が口裏をあわせたとように、ほぼ同時に同一の論点を提起したことは決して

偶然ではあり得ない。その後この観点は魯迅や毛沢東、あるいはマハトマ・ガンジー、さらには第二次大戦後はフランツ・ファノン、マーチン・ルーサー・キング、サミール・アミンなどによっていっそう強固な思想へと育てられてゆく。以下、このヨーロッパ中心史観に対するアジアの側からの批判が、どのような内実をもって既述の生命軽視の西欧近代の自由主義思想に対する批判に通じてゆくか、簡単に検討しておきたい。

VI 反植民地解放運動の精神主義

アジア・アフリカⅡ A Aで反植民地解放運動がいっせいに開始した一九一九年当初は、A A民衆には西欧列強の圧倒的に優勢な武力に立ち向かい得るに足る物質的基盤がまったくなかった。この点は解放運動がその後さらに進むにつれ、いっそう深刻に認識されざるを得なかったのである。

植民地支配の隷属を強いる西欧列強の強大な物質力(軍事力)は、既述のように自由主義の産物である産業革命の成果として生み出された。そしてその物質力はA A民衆を大量に殺害する生命破壊的なものでもあった。

こうした状況下に植民地解放運動の指導者たちは賢明であればあるほど、民衆の抵抗力を財貨や武器などの物質力

に頼って組織するのではなく、むしろ精神的な結合によって組織する精神主義的方法を選んだ。直接に物質力に頼るなまじな抵抗は、彼我の力の差が大きいだけにかえって被害をより大きなものにするだけだったからである。

たとえばマハトマ・ガンジーは一九一九年からインド独立の四七年まで二十八年間に及んだ非暴力抵抗運動において、ただ薄布を身体に纏い伝統的な糸つむぎ車(チャルカ)を回すだけで、そのほかは手に寸鉄も持つことがなかった。かれがもつとも多用した抵抗の手段は周知のようにハンガー・ストライキだったが、それも英植民地支配者の弾圧に対する抗議行動に用いられる以上に、むしろインド民衆内部の無益な抗争に抗議し、民衆の精神的結合と団結を訴えるために行使されることが多かった。

毛沢東の場合も、極めて貧弱な装備しか持たなかった革命軍(紅軍、八路軍、新四軍、人民解放軍)を駆使して、はるかに装備と兵力に優れた日本軍あるいは国民党軍に立ち向かい、しかも最終的な勝利を獲ちとつた。この過程で、毛沢東は常に人的要素とりわけ人の精神作用を強調したのである。具体的にこの精神作用を毛は一九三二年の著作『実践論』の中で主観能動性と名づけた。その後、この主観能動性の考え方は軍事実践を通じて練磨され、二六年の『中国革命戦争の戦略問題』さらに三八年の『持久戦論』の中で、作戦における人的要素の重視として具体化した。とく

に「持久戦論」は、抗日戦を戦略的防御段階、戦略的対峙段階、戦略的反攻段階の三段階に分け、遊撃戦、運動戦による消耗作戦によって圧倒的に優勢な敵を打破しようとす
る戦略を提起したことで知られる。

このような物質的軍事力を越えた人間の生命力、精神力に依拠して反植民地抵抗運動を続けたガンジーと毛沢東は、第二次大戦後の一九四七年八月にまずインドの独立を、次いで一九四九年十月に中国の解放を、それぞれ最終的に獲得することに成功した。当然、かれらはこの勝利の要因を物質的な武力や科学技術力あるいは経済力に見たのでなく、人的要素、精神性のうちに見出す強烈な精神主義を生むことになった。

むしろその精神主義を第二次大戦末期の日本に現れた「竹槍精神」のような一時的で非現実的なものと同一視することはまったくできない。明治近代以後の日本は富国強兵、殖産興業による物質的發展の道を欧化の道としてまっしぐらに歩んだ。だからこそ、その戦争遂行の基軸は現に戦艦大和やゼロ式戦闘機のような強力な物質的軍事力に頼るものだったのである。戦争末期の「竹槍精神」はこの物質力による戦争遂行が破綻した最終局面で、極めて短期間登場したあだ花に過ぎない。これに比してインドや中国の反植民地解放運動を特徴づける精神主義は、はるかに長期間にわたって運動を支え続けた戦闘力であり、一面では戦

いを勝利に導くための厳しい現実主義に裏打ちされていたのである。

およそ戦前戦後を通じて反植民地解放運動を戦い抜き、これを成功に導いたA Aの政治指導者は、例外なく同様の強靱な精神主義を持つことになった。ベトナムのホー・チミン、インドネシアのスカルノ、エジプトのナセル、ガーナのエンクルマ、ケニアのケニヤッタ、アルジェリアのベンベラ、キューバのカストロとゲバラ等々。

ところで戦後、米ソ両大国が形成した冷戦体制は、とりわけソ連が一九四九年に原子爆弾を開発して米国に迫いつき、さらに五四年まで米ソともに水素爆弾と超水爆を開発してのちは、巨大な物質破壊力の保持による恐怖の均衡をもって維持された。戦後世界を形成したとされる自由主義対社会主義の対決とは、このような物質的対決の世界にほかならなかった。この点で自由主義と社会主義はともに、その基礎を科学技術開発による物質力の発展に置く西欧近代のロゴス（理性）の同位物と言えたのである。そして、それはまたA Aの植民地解放運動の精神主義とまさに対局にあるものだったのである。

それでは人間の精神力、生命力に依拠して植民地解放闘争を勝利に導いたA Aの指導者は、このような強大な核の物質的武力に物を言わせる米ソの戦後世界支配にどのような立ち向かったか。この点をふたたびガンジーと毛沢東な

ど、アジアの代表的指導者に即して見てみよう。

まずガンジーは広島原爆投下からちょうど半年を経過した一九四六年二月、アーメダバードでみずから発行主催している雑誌『ハリジャン』（最下層カーストの意）に、「原子力戦争」と題する小文を載せ、こう述べた。

「原子戦争（の恐怖）はわたしの（非暴力抵抗）サティヤーグラハ、不殺生（アヒンサ等の）信仰を爆破してしまわなかっただろうか。それは爆破されなかった。……二つの相反する全く種類を異にする力がある。一方は道德的な精神の力であり、他方は物理的な物質の力である。精神の力が物質の力より優れていることは比べるまでもない。他方にはその本性上終わりがあがるが、一方の精神の力は常に前進して止まないし終わりがあがる。もし開化すればそれはこの世における征服すべからざる力となるらう」

一方、毛沢東も広島原爆投下から一年後の四六年八月、アメリカの女性記者アンナ・ルイズ・ストロングとの談話の中で、次のようにこれと非常に似た発言を行なった。

「原子爆弾はアメリカの反動派が人を脅すのに用いる張りの虎です。見たところは恐ろしいが、実は決して恐ろしくはない。むしろ原子爆弾は大規模殺戮兵器ではあるが、戦争の勝利を決定するのは人民であって、一つ二つの新式兵器ではありません」

ガンジーのあとを継いだジャワハルラル・ネルーもま

た、一九五五年十月フランスの評論家チモール・メンデとの会見に際し、核兵器の脅威に関して次のように述べた。

「率直に申せば私は原子爆弾のことなどは、こればかりも気にかけてはいません。本当のところ私は恐れてはいないのです。かれらがインドを爆撃したいというなら爆撃させましょう。そしてインドの息の根を止めたらよいのを心配して夜も眠れずにいたとしても、どうなるというのでしょうか」

このネルー発言の二カ月前、広島は被爆十周年を迎え、第一回の「原水爆禁止世界大会」が開催されて、核実験禁止、核廃絶を訴えた「原爆許すまじ」の決議が採択されている。さらにその一カ月前、ラッセル・アインシュタイン（同年四月に既に死去）の連名で核戦争の危機を訴える共同声明が各国首脳に宛てて出された。

ガンジー、毛沢東、ネルーらの発言もむしろ核兵器に反対する立場から語られたものである。しかし、その反核の姿勢は、日本・欧米における反対運動に比べて余りにも対照的であると言わざるを得ない。すなわち日本・欧米の運動は核兵器を人類破壊兵器として恐怖する姿勢に立って行なわれているのに対して、かれらの発言は核を恐れず、その威嚇に屈しないという姿勢に立ってなされたものだからである。

核の恐ろしさを身をもって体験した被爆地の広島や長崎

が核を恐怖したのは当然である。それゆえアジアの指導者が核を恐れないのは、被爆体験がないからだとする見方もあろう。また長きにわたった植民地被侵略の歴史の中で人間の大量死に慣れ、人間の死を個としての死ではなく数量として見る感性になったためだという批判もあり得る。現に中国ではその後大躍進（一九五八―六一年）政策の人為的失敗から二千万を越える餓死者を出したが、これを「人禍」として批判する中国人学者の丁杼は、自著（八九年）の中でこの失敗の背後に人間の死を数量視する毛沢東の見方が影響したとしている。

確かに圧倒的に物質的に優位に立つ列強の侵略圧力に対し、ほとんど有力な物質手段を持たなかったアジア抵抗運動の側は人海戦術を取らざるを得なかった面がある。毛沢東のいう「人民の力」による人民戦争は一面ではそのような人海戦術的な要素をなしとしないものだった。しかし他面戦いを持久戦として長期に展開し得るには、人命の犠牲は最小限にしなければならぬという透徹した現実主義も働いたのであって、そこにこそ毛が強調した主観能動性の働きもあつたことを確認しておかねばならない。

ことの是非は別として、一九五〇年代前半期に米ソ核開発競争によって生じた「デリケートな恐怖の均衡」（当時アルバート・ウォルステッターの使用した表現）こそ、核抑止論やエスカーレーション・ドミナンス戦略などを登場

させ、東西冷戦をこの時期に一段と強化させる作用を果たしたのである。つまり皮肉なことに、ここでは核兵器を恐怖する心理こそ東西冷戦を促進させるための不可欠な条件だったということである。

逆に既述のガンジー、毛沢東、ネルーなどアジアの指導者の核を恐怖しない姿勢は、米ソ東西冷戦体制の確立にあって極めて不都合なものと言えたのである。

Ⅶ 第三世界台頭の 独自の意義

ところでフクヤマは第二次大戦後の世界史を自由主義対共産主義（社会主義）の東西対立として描き、AA第三世界台頭の独自の意義を捨象し、これを東西冷戦に解消して位置づけている。こうした見方は世紀前半の世界史を自由主義対全体主義（ファシズム）の対立とみなし、アジア植民地解放運動の意義を副次的従属的なものと見なしたのと同じ観点による。実際、フクヤマは今世紀前半に登場したロシア社会主義とドイツ・ナチズムを本質的に全体主義として同一視しているのである。言い換えれば、ロシア社会主義を全体主義の一亜種と見ているということである。つまり今世紀前半期の自由主義対ファシズムの対立において、ロシア社会主義は同じ全体主義でありながらファシズ

ムに反対して自由主義陣営に加担したが、今世紀後半期の戦後には、ファシズムにとつて代わつて自由主義に対抗するに至つたと見ているのである。

それゆえフクヤマの観点は究極、二十世紀全体の世界史を、自由主義対全体主義の対立構図で一元的に描いているとも言える。

それでは今世紀後半期に植民地・半植民地隷属から脱して政治的独立ないし自立を達成したアジア・アフリカ・中東・中南米のいわゆる第三世界の台頭は、本當にこの自由主義対全体主義、あるいは自由主義対社会主義の対立の中に解消しうるのか。

既に見たように第三世界はこの政治的独立、自立の過程で濃厚な精神主義を胚胎していた。ところがロシア社会主義と西欧自由主義はどちらもその対抗力として、精神主義に頼るのでなく、核兵器を頂点とする物質力に依存しており、その中核にある種の科学技術万能主義を抱えていた。この点で第三世界はその言葉の字義からしてロシア社会主義とも西欧自由主義とも区別される第三の道を歩んできたし、また歩まざるを得なかつたのである。

この点を検討する際、もつとも留意しなければならぬ点は、第三世界に見られた精神主義もまた、フクヤマが言う「存在証明」を求めめる人間的要求としての「気概 (Thymos)」の発動、ないしその実現形態に過ぎないのか

という点である。既述のようにフクヤマは自由主義、全体主義、共産主義のいずれのイデオロギーもが、この「気概」の実現形態であると見なし、そのうえで自由主義をこの実現形態中で他を圧して生き残つたという意味で、最高形態と考えている。フクヤマが戦前のA Aの反植民地解放運動と戦後の第三世界の胎動のいずれについてもその独自性を認めないのは、それらがこの三つの実現形態のいずれかに含まれうると見なしていることによる。つまりA A第三世界の運動と胎動もまたフクヤマのいう「気概」の実現形態であり、しかもそれは最高形態としての自由主義に最終的に敗北するか従属してきたとみなしているということだ。

だがこのように言うには、まずA A第三世界の運動と台頭も、自由主義を始めとした三つのイデオロギーの実現形態と同様の逆説性を伴つていたという点が証明されねばならない。

最初にまず自由主義と社会主義の逆説性について再確認しておこう。

「気概」を自覚的に追求し、これを一定の普遍価値として認識する自由主義は、これを認識しない人々を「人間」と認めず、人権上の自己優越化と差別化を生じるといふ逆説性をともなつた。この自己優越化と差別化は自己の外部の世界を自己に比して劣位にあると見なし、これを自己の隷属下に置こうとする外部拡張の欲望を生み出す。これが

西欧自由主義がA A世界に対する植民地支配と今世紀初頭までのパックス・ブリタニカをもたらした歴史背景だった。冷戦期のパックス・アメリカナもその例に漏れない。

同様の逆説性と外部拡張の欲望はロシア社会主義にもドイツ・ナチズムにも働き、霸権的な外部侵略やジェノサイドをもたらした。ドイツ・ナチスの世界支配の欲望と、戦後パックス・アメリカナに対抗したソ連社会主義のパックス・ソビエチカ（政治学者カレン・ダンコースの表現）は、その典型といつてよい。この意味で、この両者を自由主義同様に「気概」の実現形態と見なすことは間違っていない。

ところで同様の自己優越化と差別化による外部拡張の欲望が、A A第三世界の運動や台頭に見られなかったことは疑問の余地がない。

第三世界は一貫して、西欧近代の自由主義によつて植民地支配隷属を強いられたが、戦後冷戦の確立期に独立を達成する過程でも、米ソ両大国によつて資本主義陣営に与するか社会主義陣営に与するかかの体制選択を強要され、その渦中に生じた内戦状況に米ソの介入を受けて、いわゆる米ソ代理戦争を強いられた。とりわけ社会主義体制を選んだA A諸国の場合には、一方でパックス・アメリカナの封じ込めの脅威を被るとともに、他方でロシア・ソ連社会主義によつてもその覇権下に圧迫を強いられたのである。

そこには侵され殺される側からの抵抗のベクトルが終始働いたから、自己優越化や差別化の政治力学が働く余地などなかったのである。

それゆえ戦後第三世界の運動と台頭は、自由主義、全体主義、社会主義の三つに解消することは到底できない。

確かに戦後第三世界は、国家的独立ないし自立を獲得してのち、一部は自由主義国家体制を、他の一部は社会主義国家体制を、それぞれ採用し独自の国家体制を採用することがなかった。しかし、この第三世界に戦後世界史を動かすに足る独自性があったか否かの判断は、以下の点を検証することなくして安易に下されるべきではない。

すなわち、第一に戦後、第三世界のうち資本主義体制を選択したインドを始めとする諸国は、一直線にアメリカを盟主とする自由主義陣営に加担する道を選んだと言ひ得るかという点。

第二に社会主義体制を選択した中国、ベトナム、キューバ、リビアなどの諸国は、同じくソ連を盟主とする社会主義陣営に一方的に加担する道を選んだと言ひ得るのかという点。

第三に、第三世界に共通する精神主義は、独自の国家体制原理を生み出すことがなかったとしても、何らかの共通の政治原理を生み出さなかったかという点。

以下これらの点を検討しよう。

VIII 戦後処理の過誤

植民地侵略の免罪

戦後まもなく英領インド・ビルマ（現ミャンマー）を筆頭に続々と植民地解放を達成して独立を遂げた新興アジア・アフリカ諸国は、五〇年代前半期に入って冷戦の核時代が幕を開けると同時に、東西両陣営のどちらにも与さない非同盟中立の道を模索して第三の勢力を形成する動きを見せ始めた。これを象徴したのが一九五五年四月のインドネシア・バンドンでの第一回アジア・アフリカ（A.A）会議であり、この会議以後、A.Aは第三世界と呼ばれるようになった。

問題は、第二次世界大戦の戦勝国である連合諸国始め敗戦国の日本をも含めて、百数十年にわたりアジア・アフリカを植民地侵略・支配してきた旧宗主国列強が、この植民地解放・独立の過程で、法理上も道義上も過去の植民地侵略・支配の罪業を認めたわけではなかったという点にある。つまり第三世界の独立と台頭は、過去の植民地侵略・支配という西欧近代自由主義の逆説を侵略・支配を行なった側と侵略・支配を被った側の双方が共に認知し、これをイデオロギー的にまた倫理的に清算した上で登場したものはなかったということである。フクヤマの歴史観から非

西欧世界が排除されてしまうのも、実はこの点と深く関係する。つまり戦後のアジア・アフリカ世界の台頭が、二十世紀に新しい歴史のページを開くものだった点をフクヤマが見落としたのは、西欧世界が非西欧世界に対して加えた植民地侵略・支配の逆説性と世界的犯罪性をフクヤマもまた認知し得ないために生じているのである。

この世界史に対する無理解と認知の欠如は戦後史について言えば、何よりもまず戦勝連合諸国の戦後処理のゆがみに見て取れる。

第二次世界大戦の戦後処理の基本線は一九四五年十一月ナチス・ドイツの主要な戦犯を裁いたニュールンベルグ法廷と、翌四六年五月軍国日本のA級戦犯を裁いた極東国際軍事法廷（東京裁判）の二つの法廷によって定められた。ところでこの二つの法廷のいずれにおいても、同一の訴因すなわち、(1)平和に対する罪、(2)殺人罪および殺人謀議の罪、(3)通例の戦争犯罪および人道に対する罪、の三つが掲げられたが、植民地侵略・支配の罪が訴因として掲げられることはなかった。

まずナチス・ドイツについて言えば、第一次世界大戦に敗戦したドイツは、ヴェルサイユ講和条約（一九一九年）によってそれまでアフリカに有した四つのドイツ領植民地（トーゴ、カメルン、タンガニカ、南西アフリカ）現ナミビア）およびカロリン、パラオ、マリアナ、ビスマルク

の各南洋諸島、パプアニューギニアの一部、そして中国山東省の權益の、いずれをも喪失した。この結果、ナチス・ドイツは第二次世界大戦では、基本的にアジア・アフリカ植民地を戦場とする侵略戦争にほとんど手を染める余地がなかった。わずかに北アフリカでリビアに植民地を有した同盟枢軸国のイタリア軍が、一九四一年イギリス軍の進撃に苦戦を強いられる状況下に、ロンメル將軍率いるドイツ軍がこれを救援するために戦線に加わったのみである。

こうした経緯からナチス・ドイツの犯罪は基本的に隣邦ヨーロッパ諸国に対する侵略行為と、ユダヤ人に対する虐殺行為の二つに限定された。ニュールンベルグ法廷の訴因という「通常の戦争犯罪」とは、隣邦諸国に対する侵略行為を指す。またユダヤ虐殺の訴因として上げられたのが「平和に対する罪、人道に対する罪」にはかならない。

「通常の戦争犯罪」にいう「戦争」には定義上、植民地侵略戦争は含まれない。「戦争」は独立国家主権を有する国民国家間に発生した戦争を指すからである。また「戦争」には主権の発動の最たるものとして宣戦布告を伴うの原則とする。むろんナチスはバルカン諸国に対する侵略に際して宣戦布告を行なわないなど、国際法に反する侵略を行なった。しかしこうした主権侵犯は、ニュールンベルグ法廷において「平和に対する罪」の一つとして、その法的犯罪性を問われたのである。こうして国家主権を有さない植民地

に対する侵略は、国際法理上「戦争」とは認められない。

ナチスのユダヤ虐殺はむろん植民地侵略ではないが、明らかにこの「戦争」の定義から外れる。なぜなら第一に、それは国家間の戦闘によつて起きた殺戮ではなく、ヒトラー独自のイデオロギーである人種理論によつて起こされた犯罪だからである。たとえば殺戮されたユダヤ人には数多くのドイツ国民が含まれ、その場合のユダヤ虐殺はドイツ国家が自国民を殺害したことになり、国家間戦争の犯罪の定義には到底なじまない。第二にユダヤ虐殺は、ナチス国家の国益追求に起因する犯罪ではなく、その点でも「戦争」とは異質のものであった。この点は第二次世界大戦の直接の発火点となった一九三九年のドイツのポーランド侵攻に見ることが出来る。ナチスは四二年七月にはワルシャワのゲットーでユダヤ虐殺を開始するが、この弾圧虐殺によつて、大量のユダヤ資金が外部に流出しポーランド経済は根底から瓦解した。そして瓦解した経済の上になされたポーランド占領は、ナチスにとつて国益に適うどころか極めて負担の大きいものであったのである。

こうしてナチスを裁いたニュールンベルグ法廷は、「通常の戦争犯罪」ではないユダヤ虐殺を主要な罪状として取り上げながら、全く植民地侵略・支配の犯罪性を問題にする必要がなかったのである。この点はヨーロッパにおける戦後処理においては、敗戦国ドイツの周辺に位置する欧州

諸国が元来、列強による長期間の植民地支配を被るといふ経験を持たなかつた点が決定的だった。

一方、軍国日本の犯罪は、明らかに植民地侵略・支配の犯罪を主とするものだった。アジアにおける戦後処理は、ヨーロッパの戦後処理とは違つて本来なら、日本の「通常の戦争犯罪」を裁くだけでなく、その植民地侵略・支配の犯罪をも裁くのでなければ完結しなかつたはずだった。だが日本は後述するように極東法廷のみならずいかなる場面でも、国際法理上また道義上、今日に至るまで実質的に植民地侵略・支配の罪で裁かれることがついになかつた。

この点こそ第二次世界大戦後、一九六〇年代初頭までにアジア・アフリカ諸国が次々に植民地支配から脱却して実現した独立が、過去の日本を含む旧植民地宗主国列強の植民地侵略・支配の犯罪性を法理的、道義的に共同認知することと達成されたわけでないという事実を示すものだった。ここではまず日本を裁いた極東法廷の訴因がいかに植民地侵略・支配を免罪する結果になつたかを確認することから始めよう。

Ⅹ 植民地侵略としての中国・アジア侵略——裁かれなかつた犯罪

日本は日清戦争の戦勝により一八九五年に台湾・澎湖島

を植民地としたのを手始めに、一九一〇年には日韓併合で朝鮮半島をも植民地とし、さらに第一次世界大戦後のパリ講和会議の決定によつて一九一九年中国山東の旧ドイツ權益を獲得した。こうした植民地權益を基盤として日本は、戦間期にさらなる權益拡大のため植民地侵略を遂行した。すなわち三〇年代以後、満州事変、満州国建国、盧溝橋事変など相次いで大陸侵攻を行ない、さらに戦線を南下拡大して東南アジア侵攻を開始する段階で、四一年十二月対米開戦を皮切りに太平洋戦争へと突入したのである。

太平洋戦争勃発後、日本は英米仏蘭などの旧植民地宗主国列強で連合国の有力諸国に対し宣戦布告を行なつて交戦状況に入った。ただし後述するように連合諸国の一員であつた中華民国に対しては宣戦布告を行なわなかつた。この点で太平洋戦争での中国を除く他の連合国との交戦は、主権を有する国家間の戦争として「通常の戦争」のうちに数えられるのであり、実際極東法廷においても「通常の戦争犯罪」を訴因として名実ともに正当に裁かれたと言える。

問題は第一に、対米開戦以前に中国大陸を中心に展開された日本の軍事行動をどのように評価するかという点、第二に、太平洋戦争勃発後の東南アジア戦線において、とりわけベトナム系住民、および華僑・中国系アジア住民が多く居住する地域において日本が遭遇した抗日パルチザンに対し日本軍が行なつた軍事行動および殺戮行為をいかに評

価するかという点、の二点にある。

まず最初に第一点から検討してゆこう。日本の中国大陸侵攻は、四五年八月十五日の敗戦に至るまでついに一貫して対中宣戦布告を伴わなかった。この点こそ日本の対中軍事発動が性格上「通常の戦争」ではなく、植民地侵略に属すことを示している。とりわけ一九三七年十二月十三日に中華民国の首都南京を陥落させて占領し、その市民を多数虐殺しながら、なおかつ対中宣戦布告を行なわなかったことは、当時の日本が中国を主権国家とは微塵も見なしていなかった事実を示すものと言わねばならない。

この点は一九四一年十二月八日、日本が対米開戦突入の真珠湾攻撃に際し、野村駐米大使による対米「最後通牒」が事務不手際から攻撃一時間後になされて宣戦布告なき「奇襲攻撃」となったため、これが今日までことあるごとに「リメンバー・パールハーバー」として引き合いに出されることと比較して考えるとよい。一国の首都を占領し市民を殺戮しなお宣戦布告を行なわない軍事発動を、「通常の戦争」と呼びうるはずもなかったのである。

他方、中華民国もまた自国の首都を他国日本によって軍事占領される事態に至ってなお、対日宣戦布告をなし得なかつた。中華民国が対日宣戦布告を行なったのは実に、真珠湾攻撃による日米開戦の翌日、四一年十二月九日のことだったのである。繰り返して言えば、日本はこの時にも対

中宣戦布告を行なわなかった。のち一九五一年五月の時点のことだが、蔣介石政権の駐米大使だった顧維鈞が米國務省顧問ダレスと対日講和問題をめぐって会談した際、対日宣戦布告問題に触れ、盧溝橋事変の時点で、中国が対日宣戦布告をなしえなかつたのは、当時なお対日交戦を望まなかつた「米国を始めとした友邦諸国」が中国政府に政治的圧力をかけたためであるとの事情を明らかにしている。

中国は日清戦争に際しては対日宣戦布告を行なっている。日本も当然清朝政府に対する宣戦布告を行なった。また一九〇〇年六月義和団事件に際しての日英米仏独伊露、オーストリア、ハンガリー八カ国連合軍の北京進駐に対しても、清朝は宣戦布告を行なっている。つまりこの時点までは独立国家のもっとも重要な主権発動たる宣戦布告を行使しうる状況に中国はまだあったのである。ところがその後中国は完全にこの主権発動を行ない得る力量を喪失してしまふ。前述の顧維鈞発言にあるように、中国はもはや米国の援護なしに単独では対日交戦権すら行使し得ぬ状況に陥っていたのである。この事実こそ、当時の中国が形式的に国家主権を保持していたと言え、事実上これを行使し得ない半植民地状況にあったことを何より示すものだった。

西列強は十七世紀半ばのウェストファリア体制確立以来、国民国家を構成単位とするヨーロッパ世界内部では、宣戦布告による交戦権行使という主権の発動を極めて重視

するようになったが、反面非ヨーロッパ世界に対する植民地侵略では、一度として宣戦布告を行なうことがなかった。植民地侵略は国民国家間の戦争行為と見なされなかったためである。この点第二次世界大戦後のパックス・アメリカーナによる米国の世界支配においても、たとえば朝鮮戦争、ベトナム戦争を初めとして、いずれも宣戦布告を伴っておらず、現在まで同様の事態が持続していると言つてよい。

明治維新以後、欧米に追随して近代化を図った日本は、いわばこの国民国家を単位とするヨーロッパ世界の国際秩序に参入する道をひたすら追求した。だから日本は今世紀前半、半植民地状況に陥つて列強の植民地権益追求の狩り場と化した中国に対し、その主権を公然と無視する植民地侵略を行なうことになつたのである。

次に第二点の、太平洋戦争勃発後の東南アジア戦線について、アジア住民の抗日パルチザンに対し日本軍が行なつた軍事行動および殺戮行為をいかに評価するかという点を検討しよう。

東南アジア住民は中国国民と異なり、タイを例外として西欧列強の植民地統治下に置かれていた。したがつて一九四〇年九月の日本の仏領インドシナへの進駐に始まる東南アジア侵攻作戦では、交戦権の発動はあくまで西欧列強に對してのみ行なわれることになつた。つまりこの作戦は国際法上は日本と西欧列強の戦争だつたことになる。その場

合、東南アジア現地住民の抗日パルチザンは自分自身の政治意志を代表する国家を持たないため、直接その意志を反映する主権発動としての宣戦布告をなし得る状況になつた。したがつて抗日パルチザンの戦闘行為は法理上は日本とアジア住民の交戦行為とは見なされない。あくまでその戦闘行為は日本と交戦状況にある西欧列強国家の準国民たる住民による戦闘行為を構成すると見なされることになる。日本が戦時の東南アジア侵攻作戦を常にアジア住民の植民地解放を目的として列強宗主国と交戦したものと強弁し、アジア住民と戦つたものではないと宣伝し得たのも、こうした背景があつたからである。

こうして日本は中国大陸でも、東南アジアでも、およそアジア住民に対しては一度として主権発動としての宣戦布告を行なうことなく、軍事侵攻を行なうことができたのである。このような侵略は「通常の戦争犯罪」には属さず、植民地侵略による犯罪を形成すると見なされるべきだつた。だが極東法廷は、これを強引に「通常の戦争犯罪」として裁いたのである。具体的には、一九四一年十二月八日以後の米英仏蘭など連合諸国との宣戦布告による交戦は、「通常の戦争犯罪」を形成すると見なされた。さらに中国大陸侵攻については四一年十二月九日の中華民國による対日宣戦布告以後の軍事発動に對してのみ、「通常の戦争犯罪」と認定する立場に立ち、それ以前の大陸での日本の軍

事発動は基本的に「戦争準備」ないし「戦争準備のための謀議」の段階と評価され、さらに南京虐殺事件など大陸侵攻にともなう残虐行為は「人道に対する罪」または宣戦布告を伴わない侵略として「平和に対する罪」の訴因をもつて裁かれたのである。

最後に日本の戦争責任を問題にする際、台湾住民、朝鮮半島の植民地支配下住民の抗日パルチザンに対する弾圧や殺戮、あるいは強制連行、従軍慰安婦等をいかに評価するか、という問題が残される。植民地支配下の住民に対する虐待、弾圧は基本的に「戦争」行為によるものでなく、法理上、戦争犯罪とは区別されねばならない。なぜなら植民地支配下の住民は自国の国家主権を喪失して他国の隷属下に入った住民であり、たとえば当時の朝鮮人は日本人にとって他国民ではなく（差別待遇下にある）同胞国民であり、現に一般の日本国民同様に兵役義務を有したからだ。それゆえかれら抗日パルチザンと日本国家の間の戦いは国家間戦争（通常の戦争）には数え得ない。極東法廷もまた、これを「通常の戦争犯罪」には数えず、その人道上の道義的問題のみを問題としてついに「植民地支配の犯罪」としても裁かず、基本的に免罪することになった。

問題は極東法廷が中国アジア住民に対して日本国家が行なった植民地侵略・支配による犯罪を、ニュールンベルグ法廷におけるナチス・ドイツの犯罪に対するのと全く同じ

訴因によって裁いた点にある。だがナチスのユダヤ虐殺の犯罪性は、日本の植民地侵略・支配の犯罪性と明らかに異なるものだった。このような結果をもたらしたのは、極東法廷開廷の時期、日本を裁く立場にあった主要な連合諸国自身が植民地侵略・支配の犯罪を重ねてきただけでなく、その後も六〇年代に至るまでアフリカを中心として植民地を保有し続けたからである。さらに根本的に言えば、植民地侵略・支配を犯罪として裁く国際法上の何らの規定も存在していなかった点も指摘せねばならない。国際社会が植民地主義による支配・占領・侵略を国家主権・統一・領土保全に対する重大な侵犯であると規定するようになったのは、一九七七年の国連第三十二回総会が採択した一三〇号決議以後のことである。しかもこの一三〇号決議自体が国際法上、法規としてどこまで有効性を持っているかは、なお疑問と言わねばならない。たとえば米国は九一年湾岸戦争でのイラクに対する懲罰作戦に際し、多国籍軍を形成したことで結局、対イラク宣戦布告を行なわなかった。この方式は朝鮮戦争で米国が国連軍の名の下に宣戦布告を行なわなかったのと同様と言つてよい。以来、戦後国際社会において今日に至るまで「地域紛争」と呼ばれたアジア・アフリカ・中近東・中南米における軍事紛争に際し、米ソを中心とした大国は、いずれも宣戦布告を行わずに軍事介入を行なってきたのである。この事実は、今日もおお植

民地侵略・支配の犯罪性が国際的に認知されていないことを示して余りある。

X 第三世界のモデル構築の試み ——中国型社会主義の挑戦と失敗

既述のように戦後、続々と独立を果たしたA A諸国はアジア十五カ国、中東・北アフリカ十一カ国、アフリカ三カ国の計二十九カ国の参加を得て、一九五五年四月第一回アジア・アフリカ会議を開催し、「バンドン精神」に代表される非同盟中立の独自の立場を打ち出した。その大会宣言は次のように述べる。

「歴史の流れは変わったのだ。かつて野蛮な外国の野獣が野や森をのし歩いたアジア・アフリカは、もはや全国際社会の未来にとって決定的な役割を演じる自由にして尊敬さるべき勢力となった。……バンドンで打ち鳴らされたアジア・アフリカの夜明けを告げる鐘の音は、いく百年にわたる屈辱の生活から、十七億の人々を呼び覚ました」と。

この宣言は欧米の過去の植民地侵略・支配を糾弾すると同時に、新たな国際社会秩序の構築に向けてアジア・アフリカ(A A)が果たす独自の役割を強調したものだ。

この会議を契機として、A A諸国勢力は「第三世界」の呼称で呼ばれるようになる。この呼称はA Aの勢力が東西、

米ソのどちらにも与しない第三の非同盟中立の道を歩むとするその趣旨から名付けられたものである。

ではその第三世界の独自の役割とはいかなるものだったか確認しておこう。

第三世界の独自性が形成される上で、最初の画期をなしたのは、一九五〇年の朝鮮戦争である。戦後世界にパックス・アメリカナの覇権国として君臨した米国に対し、新生国家を誕生させて間もない中国が戦争を挑んだのだ。当時の中国は日本の植民地侵略と国共内戦による荒廃なお癒えず、復興の重い課題を抱える弱小の国家に過ぎなかつた。

開戦当初、米中間に存在した軍事力の巨大な格差は、米軍に原子爆弾があつたという一事をもつても明らかだつた。この時期までなお広島原爆投下を批判する反核の国際世論は強くなかつた。だから中国参戦後一カ月余を経た五〇年十一月三〇日、トルーマン米大統領は定例記者会見の席で公然と原子爆弾使用の可能性について触れ、次のような発言を行なうことができたのである。「米国はその使用を見たくはないが、(原爆)使用についてこれまで積極的な考慮を行なつてきた」

この直後の十二月初め、米国家安全保障会議(NSC)でも、統合参謀本部を代表してコリンズ参謀総長が、ソ連空軍の参戦が起きた場合という条件付きではあつたが、「原子爆弾の使用しないしそれを使用すると威嚇を行なうこ

とが考慮されざるをえないだろう」と進言、大筋受け入れられたのだった。とりわけマッカーサー最高司令長官は対ソ戦を誘発しても、直接に中国領土を原爆使用を含む手段で爆撃すべしとする強硬意見を持ち、この意見を大統領の許可を得ぬまま、五一年四月米下院に書簡の形で発表したため、大統領によって解任される事態を招いている。

だが中国はこのような核の威嚇を受けても、なおその戦闘の鋒先を緩めなかった。

中国革命を貫く強烈な精神主義と持久的な戦略思考は強大な米軍を相手とした朝鮮戦争においても発揮されることになったのである。

戦争は予想に反し長期化と泥沼戦の様相を呈し、五三年七月ついに事実上米国の敗戦と言える状況下に、板門店休戦協定が調印成立した。

これが当時独立間もないアジア諸国に与えた影響は甚大だった。五三年二月ネルーがインド議会の演説で、東西両陣営いずれにも与さない中立的な平和構築のためアジア諸国の共同努力と結集を呼びかけた第三地域論を提唱したのも、そうした背景があつてのことである。このネルーの呼びかけにまずビルマ（現ミャンマー）、セイロン（現スリランカ）、インドネシア、パキスタンが積極的支持を表明し、いわゆるコロンボ・グループを結成した。グループは五四年に入ると中国に対して非同盟中立の結集に加わ

るよう働きかけ、さらに同盟の範囲を拡大するためA A会議の開催を計画したのである。

この過程で五四年六月ネルー、周恩来両首相がインド・デリーの会談で「平和五原則」に合意し、これを基礎にA A会議でいわゆる「バンドン精神」が謳われることになった。「五原則」とは、①領土主権の尊重、②相互不可侵、

③内政不干渉、④平等互惠、⑤平和共存、の五つをいう。

しかしながらこの第三世界の台頭は、結局、自由主義体制と社会主義体制に代わる新たな体制構築に失敗した。フクヤマが戦後史における第三世界台頭の意義を無視したのは、このためである。以下若干その経過を省みておこう。

バンドン会議直後から中国は独自路線による中国型社会主義を目指した。これに合わせるようにインドも五五年一月の国民会議派の年次大会で「社会主義型社会」を目指すことを決議、インド有数の経済学者で中国型社会主義に強い関心を示していたマハラノビスによって新国家建設計画プラン（プラン・フレーム）が作成され、第二次五カ年計画が開始された。

中国型社会主義は今ではソ連模倣の計画経済の亜型の域を出ない「緩い集権制」とみなされ、その独自性が看過されている（たとえば中兼和津次「中国—社会主義経済制度の構造と展開」『岩田昌征編「経済体制論—第四巻 現代社会主義—東洋経済新報社、所収」および毛里和子「現代中国政治

名古屋大学出版会)。中国型社会主義の独自性を看過しソ連型に収斂させるこの観点は、フクヤマの観点と同様、非同盟中立の道を模索したA A第三世界の役割を捨象し、これを自由主義対社会主義の対立に二元的に還元するものである。

実際には中国型社会主義の本質はソ連社会主義と次の点で異なっていた。一九五五年からの中国の高級農業集団化過程は、一九二九年末時期にソ連で遂行された農業集団化Ⅱコルホーズ建設過程とは似て非なるものだった。中国の集団化にはソ連の集団化に特徴的なトラクター・ステーションのような農業機械化過程が伴わなかったからだ。農業集団化は大型農業機械の導入が先行して初めて、大農経営の高効率と高収量を実現し得るとするのがそれまでのソ連型社会主義計画経済論の基本的な見方だった。ここでは生産力の発展が生産関係の変革を呼び、さらには政治機構、イデオロギーなどの上部構造の変革をもたらすとする、いわゆる下部構造決定論が正統マルクス主義理論として受け入れられていたからだ。中国型は明らかにこの正統理論から逸脱するものだったのである。

革命前の帝政ロシア社会は欧米諸国に比し相対的に資本主義化に後れていたが、一九〇六年に農業市場化を目指すストルイビン改革が成功した事実からも分かるように、十九世紀末にはアジアに比すれば遙かに高い資本主義化を達成していた(レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」、

邦訳、岩波文庫、一九四六年初版)。この基礎の上にソ連は集団化に先行して農業機械化を遂行し得たのである。

だが中国は、旧中国以来の資本主義産業化の発展の後れから、機械化が未達成の状況下に強引に高級農業集団化へと移行した。

中国が集団化を強行したのは、むしろん集団化によって飛躍的な経済発展を期待しうると考えたためだ。とくに集団化を最優先課題として主張した毛沢東は、五〇年代半ば以後A A世界が東西両陣営に割って入る第三の世界を形成するには、米ソに比肩しうるほどの生産力の飛躍的發展を短期に実現する必要があると考えていた。だがそれならなぜ毛は機械化なしの集団化を強行したか？

理由の第一は、当時の中国が農業機械化の実現を支える重工業の発展をなお実現していなかったからだ。だがそれもありに中国がソ連の経済援助に大々的に依存するつもりなら、農業機械を無償有償援助でソ連から導入すれば事足りたはずだ。実際、フルシチョフは五四年九月訪中し、無償援助を含む大量の対中援助を約束し、中ソ蜜月時代と呼ばれる状況が生まれていたのである。

にもかかわらず当時毛が集団化に際しソ連の援助に依存するのを嫌ったのは、社会主義圏の軍事統合を目指すフルシチョフの覇権的意図が、この時期あからさまになりつつあり、それが中国に及ぶ可能性が見え始めていたためであ

る。A A会議開催から一カ月後の五五年五月ソ連は、ユーゴを除く東欧七カ国を統合してワルシャワ条約機構を結成、統合軍司令部の設置を決めた。これによりソ連はワルシャワ機構統合軍の名の下に、自国軍隊を公然と東欧諸国内に投入し、東欧の軍事支配を確立した。

他方米ソは五四年までには広島原爆の威力を数倍上回る水素爆弾の開発に成功し、核の威嚇による世界分割支配を完成させつつあった。こうした状況下で中国がソ連の経済援助に全面依存すれば、必然的にその見返りとして東欧同様にソ連の軍事支配下に入ることを余儀なくされる危険が極めて高かった。

理由の第二は毛が機械化なしの集団化であつても十分に生産力の飛躍的發展をもたらし得ると考えたためである。

この点はむしろ毛に核をも恐れぬ濃厚な精神主義が働いていた点と密接に関係する。毛は人民の力を集団的形式で結集することで、生産力の飛躍的發展を実現し得ると確信していたのである。

毛の集団化のモデルとなる原型は革命期の一九四一年から四三年まで延安の中央根拠地で展開された「大生産運動」にあった（マーク・セルデン著、小林・加々美共訳『延安革命』筑摩書房）。延安モデルの核心は共同体原理、コミューン原理にある。当時日本軍と国民党軍の二重の封鎖を受け深刻な経済危機に陥っていた延安では、平常は生産に

従事しない兵士や幹部が銃とペンを捨てて、田畑や工場の現場に下りて農民・労働者と一緒に共同労働に従事した。党・軍・民の三者一丸となったこの懸命の努力によって、延安は最大の危機の克服に成功した。この経験が五〇年代半ばに毛の発想の中に再び蘇つたと言えるのである。

機械化なしの集団化という毛の方針に対して、指導部内に異論がなかったわけではない。五五年当時農工部長の鄧子恢はソ連方式を遵守する立場から、毛の考えに真つ向から反対し、毛から名指しの批判を浴びた。

現実には中国型社会主義は過度の精神主義のゆえに五八年から六一年までの大躍進期に二千万を越す餓死者を出して決定的に挫折する。延安期に成功したモデルがなぜ、約十五年後の社会主義建設期には失敗を遂げたのか、ここでは論じる紙幅がない。いずれにせよこれと同時期、インドのマハラノビスによる社会主義的実験も、重大な経済破綻を引き起こして挫折する。これによって第三世界の非同盟中立の独自の形成は決定的失敗に終わり、五九年三月にはチベットのダライ・ラマ反乱をきっかけに中印両国は深刻な対立に陥つたのである。

第三世界の役割はこの時点でいったん終了したかに見えた。だが事実はそうならなかった。六〇年代半ば第三世界は再び米ソの覇権的支配を揺るがす勢力として台頭したのである。

XI 自由主義の逆説の暴露

——六〇年代第三世界の台頭の意義

六〇年代の第三世界の再台頭が世界史の転換に果たした役割の核心は、五〇年代のそれと異なつて、西欧近代自由主義の二重基準ダブル・スタンダードがもたらす逆説性を徹底的に暴露した点にあつた。この再台頭は一九六〇年のアフリカ諸国の大量独立と、その後から本格化した米国内における黒人公明権運動、そして一九六五年に勃発したベトナム戦争によつて引き起こされたものである。むしろこの三つは相互に密接に連動しつつ進行したのである。まず黒人公明権運動に焦点を当てて見てゆこう。

公民権運動に立ち上がった黒人たちの祖先の出自は、遠く十六世紀初頭にアフリカ大陸で始まった奴隷貿易に由来する。その後十八世紀末から十九世紀初頭にかけて黒人は、産業革命にもなう綿花栽培の世界的発展にともなつて、本格的に奴隷労働力としてアフリカ大陸から欧米地域とくにアメリカ大陸に大量に強制連行された。一九七七年二月に全米ネットABCテレビで放送され大ヒットしたアレックス・ヘイリー原作のテレビ映画「ルーツ」は、このアメリカ黒人の歴史的運命を明らかにしたのとして世界的反響を呼んだ。

アメリカ大陸に連行された黒人奴隷の境涯は極めて悲惨なものがあつた。一七七六年のアメリカ「独立宣言」において「全ての人は平等に造られ、造物主によつて一定の奪いがたい天賦の権利を付与されている」と謳つたにもかかわらず、この「全ての人」の範疇から黒人奴隷が外されていたことは疑う余地がない。さらに南北戦争の最中、一八六三年エブラハム・リンカーン大統領によつて「奴隷解放宣言令」に署名がなされ、黒人は基本的に投票権を始めとした自由権の基本権を与えられたにもかかわらず、その後も黒人に対する過酷な差別が持続した。具体的には居住地の選択、住宅取得、教育機会における差別に始まつて、公共トイレ、バス、食堂、マーケットの利用における差別まで、社会的・経済的・文化的差別を被り続けたのである。

黒人のこの被差別状況は、アメリカの主張する自由主義、そのデモクラシーが明らかなダブル・スタンダードに二重基準を犯していたことを示している。

同様の二重基準は西欧列強にも見られた。たとえ一七八九年フランス革命の「人および市民の権利宣言」に見られる極めて高邁な普遍的人權擁護の主張は、その後フランスがアフリカ・アジアに対して行なつた植民地侵略・統治の歴史と、明らかに矛盾する。

当初AAの被植民地世界の知識人たちは西欧啓蒙思想に学び、それをみずからの思想に変えることで、AA社会の

革新に寄与し得ると信じた。このため欧米の民主主義が持つ二重基準は、かれらには容易に理解し得なかつた。啓蒙思想に特徴的な普遍的な人権思想や民主思想は、その本質からして列強の非人道的な植民地侵略をいつか必ず自ら止揚し克服すると信じられていたからだ。たとえば一九一五年の『新青年』の創刊に始まり、一九一九年の五四運動を画期に展開された中国の新文化運動はその典型といえた。この時期ロシアを経由して中国に伝えられた社会主義思想も啓蒙思想と並んで、西欧近代思想の一つに数えられ学びの対象となつた(陳独秀「法蘭西人と近世文明」『新青年』第一卷第一期、一九一九年九月)。

類似の状況はここでは詳述しないが、インド、朝鮮、ペトナム、中央アジアを始めとして他のアジア諸国にも見られた。

こうした中で既述のようにスルタン・ガリエフ、ロイ、李大釗は西欧中心主義的な革命論の欺瞞性を暴露し、これに反旗を翻したが、なお西欧近代の自由主義が持つ二重基準や逆説性を十分に暴露し批判し得たわけではなかつた。この時期のアジアにおける自由主義批判は、趨勢としては反植民地民族解放の民族主義と西欧中心主義批判としての社会主義とを結合するにとどまるものだった。

中国が抗日民族解放戦争の末に最終的に社会主義体制を選択したのも、また五〇年代半ばからインド、ビルマを始

めコンゴ、ギニア、ソマリア、アルジェリアなど多くの第三世界の諸国が社会主義体制を選択したのも、すべてこのためだ。この結果、八〇年代までには実に第三世界の三十二カ国が社会主義体制をとるに至つたのである。

六〇年代に至つて西欧自由主義の二重基準と逆説性がやつと暴露され批判されることになるが、それはアメリカ国内の黒人公民権運動の広がりがこの第三世界の社会主義と結合することによって実現したものである。

六〇年代初頭は、全世界規模で現存社会主義としてのソ連社会主義に対する信頼が揺らいだ時期だった。五六年二月第二十回ソ連共産党大会におけるフルシチョフの秘密報告「個人崇拜とその結果について」が、スターリン時代の陰惨な大量粛清の事実を暴露したからである。

この空白を埋めるものとして、六〇年代に第三世界の非同盟中立とコミューンの社会主義に対する期待感が強まることになった。こうして第三世界の社会主義は現実にはその過度の精神主義によって既に挫折していたにもかかわらず、全世界的にはかえって影響力を強め、再蘇生する結果になったのである。第三世界社会主義は国家建設の思想としては破綻したもの、なお反植民地民族解放の戦争を支える思想としては有効性を保っていたからである。

あたかも一九六〇年は「アフリカの年」と呼ばれ、十七カ国のアフリカ諸国が一挙に独立を果たし、再び半植民地

民族解放の機運が強まることになった。同じ年北アフリカのフランス植民地アルジェリアで民族解放運動を指導した黒人革命家のフランツ・ファノンが『地に呪われた者』を刊行、第三世界の革命家はむろんのこと、欧米の学生・知識人の心をも大きく揺さぶった。

ファノンの言葉から聞こう。

「われわれの夢と訣別することが必要だ。不毛なくり言やヘドの出るような猿真似に空しく時を費やすまい。ヨーロッパのあらゆる街角で、世界のいたるところで、人間に出会うたびにごとにヨーロッパは人間を殺戮しながら、しかも人間について語ることをやめようとしなさい。このヨーロッパに訣別しよう。……たえず人間を語ってやまなかつたヨーロッパ、たえず人間に心をつかうと公言してやまなかつたヨーロッパ、その精神の獲得した勝利のひとつひとつに、人類はどれほどの苦悩を支払ってきたか、今日われわれはそのことを知っている」

ヨーロッパ自由主義の二重基準をこれほど痛烈に批判した議論は、これ以前には見られなかった。それまでAA世界は一方でヨーロッパの植民地侵略を批判しつつも、他方でヨーロッパの進歩的知性に熱い期待を寄せ、これに学び追いつかねばならぬと考えてきた。だがファノンはこのようなAA世界の心性こそみずからをヨーロッパの奴隷と化させ、列強の侵略と殺戮をほしのままに許した元凶だったとして、そ

れゆえにヨーロッパとの全面的訣別を宣言したのだった。

このファノンの観点の提起はアフリカ諸国の独立達成の高潮と、さらにアメリカ国内の黒人公明権運動とも同時的に連動しつつ影響を拡大した。この結果、アメリカの黒人たちはニグロ、ブラックなどのそれまでの呼称を拒否して、みずからをアフリカ系アメリカ人、アフロ・アメリカンと自称するに至ったのである。ここにブラック・パワーの新たな台頭が始まった。

この結果、黒人公明権運動はそれまでの黒人の被抑圧に対する単なる抵抗運動という性格を越えて、アメリカ民主主義が持つ二重基準の欺瞞性をあばく批判力を持つようになった。このためそれまでアメリカ民主主義を素朴に信じてきた白色系アメリカ人も、急速に自己内部の欺瞞性を意識するようになり、その多くが公民権運動に共感を寄せ、さらに運動に参画するまでになった。つまり運動は黒人対白人という人種対立的次元を突破して、アメリカ民主主義に対する内部的批判という次元を初めて獲得するに至ったのである。

これに追い討ちをかけたのがベトナム戦争にほかならない。公民権運動が最高潮に達した六〇年代半ば、アメリカはベトナム戦争に突入した。アメリカが掲げた戦争の大義は共産主義の脅威に対する自由主義の防衛にあり、開戦当初のアメリカ市民の多くはこれを聖戦と見なしていた。だ

が朝鮮戦争同様、この戦争も六七年には早くも先の見えぬ泥沼戦と化した結果、前線兵士の間で、またアメリカ国内世論の間で急激に厭戦感が蔓延し、聖戦観も急速に色褪せていった。こうした状況下に六七年十月全米三十の都市でベトナム反戦集会が開催され、同月二十一日にはワシントン大集会で抗議集会はピークに達し、この日がその後国際反戦デーとなった。

六八年三月に起きた米軍の一小隊によるソンミ村虐殺事件は、聖戦観の衰弱と厭戦感の増大を示す象徴的事件だった。この事件は規模にすれば五百余名の村民が殺害された小さなものだったが、事件発覚の衝撃は計り知れぬものがあった。三年後の七一年三月軍法会議が被告カーリー中尉に終身重労働刑の判決を下した直後の四月ワシントンで、再びベトナム反戦二十万人大集会が開催され、アメリカ民主主義に対する市民の信頼は根底から揺らいだとさえ言えたのである。

ベトナム戦争は国内のアメリカ市民それも白人種が高度な民主主義を享受している一方で、外部第三世界に対しては自由主義防衛の名の下に、人権を踏みこむ侵略をほしのままにしているという事実を、黒人、白人を問わず自覚させる結果になった。そしてこの第三世界に対する対外的な人権蹂躪が、黒人に対する対内的な人権蹂躪に見合っていることをも意識させずにはおかなかった。

自由主義の持つ二重基準と逆説は、かくて黒人公民法運動とベトナム反戦運動を通じてアメリカ社会の内側から初めて自覚的に暴かれ、その克服が目指されるようになった。その画期をなしたのが六四年から六八年にかけての公民権法の制定にほかならない。

また同時期六六年十二月、国連第二十一回総会は従来の欧米の人権における二重基準を明確に批判する『国際人権規約』を採択した。同『規約』は公民権運動の成果を見事に反映していた。「奴隷解放令」が示したように自由権Ⅱ市民的政治的基本権の付与だけでは、黒人は社会のあらゆる場面での差別（社会権上の差別）を免れず、ひいては生存の保障をも得られなかった。それゆえ人権上の二重基準を克服するには、自由権と社会権が相互に補完的に密接不可分な形式で結合されねばならなかった。「規約」はこの点を明確にして「生存権Ⅱ社会権」をA規約、「自由権Ⅱ市民権」をB規約として起草したものだ。

他方、同時期の六八年七月チェコで「プラハの春」の民主化が開始された。七月にはソ連の科学者サハロフが「ニューヨーク・タイムズ」にソ連体制の批判とチェコの民主化を評価した論文を発表。さらに同年、ソ連の作家ソルジエーニツィンもソ連体制を批判する「ガン病棟」「煉獄の中で」の二作品を発表、国内発禁処分を受けてこれを国外から刊行した。こうして五六年のフルシチョフ秘密報告以

来、既に動揺を開始していたソ連社会主義もまた、ついにソ連国内において決定的なほどその信頼性を喪失しつつあったのである。

このようにベトナムを中心軸に再度到来したA A第三世界の時代は、米ソ両大国を盟主とする自由主義、社会主義の二大イデオロギー支配の時代にとって代わる勢いを示した。

それではなぜフクヤマは、この時代のA A第三世界の働きをあたかも忘却したかのような立論を行なうのか？

結論にかえて

六〇年代半ばからの第三世界の再台頭は、イデオロギー面ではアジア社会主義の台頭とも呼べるものだった。ベトナム戦争と並行して六六年から、アメリカの覇権的世界支配を帝国主義侵略として激しく批判する中国の文化大革命が勃発し、その内部に再び濃厚な精神主義とコミュニン主義が現れた。さらに五九年に革命を成功させたキューバも六二年にキューバ危機を潜り抜け、ベトナム、中国と並んで米国の覇権支配に抵抗する一翼を担った。

当時、西欧世界ではとくにフランスのゴダールやサルトルなど、自由主義体制に強い批判意識を持つ知識人が文革から強い影響を被った。六八年五月にパリの学生街カルチ

エラタンを中心に起きた学生反乱にも、その影響は色濃く現れた。同時期、日本でも七〇年安保闘争を軸に全国各地の大学で全共闘を中心とした学生反乱が、ベトナム反戦、水俣反公害闘争、三里塚闘争などと連結しつつ、自由主義体制と現存社会主義を批判する運動として大きな高まりを見せた。

このように第三世界の再台頭と自由主義世界内部の批判運動が結合する状況がアメリカ社会のみならず、日本や西欧社会にも起きたのはなぜなのか。日本の社会は六〇年代に高度経済成長を達成する中で、自由主義体制がもたらす生命破壊の方向が顕著に現れ、社会的批判が強まった。生命破壊の方向は、水俣をはじめとした四大公害の発生、サリドマイド薬害と医の倫理の衰退、成田空港建設による強制農地収用と減反政策に見られた農業の切り捨て策等々に見られた。このような日本の自由主義体制の内部矛盾は、外部に向けては日本をベトナム戦争の基地に化すことで第三世界に対するアメリカの覇権支配に追隨する形で現れた。さらに六〇年代後半からの資本自由化の波に乗って、日本資本みずからの第三世界に対する経済進出の形でも現れ、その中で公害輸出と呼ばれるような状況をも生みだした。つまり日本社会においても、内部の生命破壊が外部の第三世界に対する生命破壊として現象する傾向を持ったのである。

当時、運動に参加した人々の多くがこの点を認識せざるを得なかつた。だからこそ日本や西欧内部の自由主義体制批判の運動は、その多くがベトナム、キューバ、中国との「連帯」を夢見て、同時的な運動を展開することにもなつた。

問題はベトナム戦争が終結した七五年以後、アジア社会主義が、その極度の精神主義のゆえに、それ自体深刻な逆説を引き起こすことが再び明らかになつた点にある。七六年九月毛沢東が死去するや、翌十月毛夫人の江青女史ら文革小組四人組が逮捕され、それとともに民衆が互いに殺し合う文革の凄惨な実相が明らかになつた。さらにそれまで固い団結をもつて反米戦争をとみに戦つていたと見えたベトナムとカンボジアが、七九年一月互いに戦いあう事態を招き、その「連帯」が虚偽に過ぎないことが明確になつた。またこの戦争によつてカンボジアの親中政権だつたポルポト政権がベトナムによつて打倒されるや、今度は同じアジア社会主義の国家であるベトナムと中国の両国間で戦争が開始され、ここでもアメリカの覇権支配に対決してきた中国の「連帯」が虚偽であることが暴露された。そしてさらにこの過程で、ベトナム当局によつてカンボジアのポルポト政権がその支配下に国民を大量殺戮する陰惨な粛清事件を引き起こしていたことが明らかにされ、ついにコミューン主義的なアジア社会主義に対する信頼が全世界的に決定的に失われる結果になつたのである。

結論として言えば、西欧自由主義、ソ連社会主義、第三世界コミューン主義の、いずれのイデオロギーもが生命破壊的な逆説を免れないことが七〇年代末までには明白となつた。このゆえにはこの時期から、全世界規模でイデオロギー終焉的な事態が同時発生的に広がり、今日まで約二〇年間この状況が持続しているのである。

フクヤマはイデオロギー終焉が、八九年十二月のマルタでの冷戦終結と同時に、東欧・ソ連の現存社会主義が相次いで崩壊して自由主義の完全勝利に帰したがために到来したと主張するが、これは事実と反する。実際には、イデオロギー終焉はフクヤマの主張するより少なくとも十年早く起きており、その直接の契機は自由主義と社会主義を批判した第三世界コミューン主義の決定的な挫折に起因するものである。それ以前に、既に米ソ両大国を盟主とする自由主義と社会主義に対する信頼は崩壊していたから、第三世界コミューン主義の挫折は決して自由主義の勝利を意味しない。現在存続している世界各国の自由主義体制は、六〇年代前少なくともケネディ政権当時までのような信頼性に裏打ちされたものでははやない。アメリカン・デモクラシーに対する信頼は再び回復するとは到底思われぬ。同様にフランス革命に対するフランス人のかつての誇りも、革命二百周年に当たると一九八九年に、フランス革命の血まぐさい史実を暴く多数の研究書がフランスで公開されて大き

く崩れ去り、今や昔日の感がある（たとえばルネ・セディヨ『フランス革命の代償』草思社）。今日、形式的に残存する自由主義体制は公害、葉害、農業切り捨てなどの生命破壊的な方向を六〇年代と同様に現在もおひきずつてゐる。

フクヤマの議論と並んで、ハンチントンの「文明の衝突」論が決定的に誤っているのは、冷戦終結後に東西対立が消滅した状況下で、再び西欧文明対非西欧文明の衝突が起きるとしている点にある。西欧文明対非西欧文明の対立は、本稿で見てきたように十九世紀初頭の西欧列強のA A世界に対する植民地侵略とともに開始し、二十世紀を越えて今日まで途絶えることなく持続している問題である。

田中明彦の『新しい中世』も同様に、ポスト冷戦の現在、国民国家を単位とする国際政治秩序が崩壊したため、二十世紀的な帝国主義原理とは違う中世的な帝国原理が装いに現れるとする議論を提起している。ここでも十七世紀のウエストフリア体制以来、国民国家を単位とする国際政治秩序がA A世界に何をもたらしてきたか、A A諸国が第三世界を形成することで、これにいかに対抗する原理を提起しようとして挫折してきたかという歴史が完全に捨象されている。国民国家的な国際政治秩序を否定する原理は、ポスト冷戦の現在になって提起されたのではなく、数世紀にわたるA A世界の抵抗として早くから示されていたが、それは決して田中の言うような「中世」的なものではなかった。

フクヤマ、ハンチントン、田中のいずれもが十九世紀と二十世紀を刻印した帝国主義列強のA A世界に対する植民地侵略・支配と、これに対するA A世界の側の抵抗と挫折の歴史を、世界史から切り捨てている点で共通している。

ポスト冷戦の今日、ヨーロッパ世界では軍縮平和の努力を基礎に、着実に相互信頼性の形成が進行したが、第三世界では逆に軍拡競争が顕著に見られる。欧州安保のような枠組みがなぜ第三世界に生まれないかといえば、依然過去の植民地支配の負の遺産が重くのしかかっているためだ。たとえばドイツの場合と違って日本の周辺諸国は日本を筆頭とした列強によって植民地侵略を被った国々で占められる。それゆえドイツの戦後処理は植民地支配の犯罪性を不問にしたまま隣邦との相互信頼性を回復し得たが、日本の戦後処理は本来、この植民地侵略の犯罪性を問うことなしに、隣邦との相互信頼性を回復することはできぬはずだった。この意味で日本の戦後処理は今日でもなお終了していない。そして、それが現在のアジア世界の軍拡方向を軍縮へと逆転し得ぬ根本的理由にもなっている。事実上最後の植民地である香港が本年七月に中国に復帰するが、それは植民地の負の遺産が歴史的に清算されることを意味していない。最後に中国・アジアを世界史の中に正当に位置づけ直すことこそ、新しい「中国学」の出発点であることを確認して本稿の小結としたい。